

# 新潟県中越大震災復興計画



平成17年8月  
新 潟 県



# はじめに

昨年10月23日、本県の中越地方を襲い、県内に甚大な被害をもたらした新潟県中越地震から9か月余りが経過しました。改めて、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、被災直後から現地における救援・復旧活動に御尽力いただいた全国各地からのボランティアの皆様をはじめ、国、都道府県、市町村及び関係機関の皆様、並びに心温まる支援物資・義援金などの御支援を頂いた皆様に深く感謝申し上げます。

中越大震災からの復興に向けては、本年3月、学識経験者をはじめ、県内各界の関係者や被災市町村などで構成された震災復興ビジョン策定懇話会により、復興に向けた基本方針として「新潟県中越大震災復興ビジョン」がとりまとめられました。このビジョンに示された基本的な方向付けに沿って、被災者の声を踏まえながら、被災した市町村において復興に向けた計画づくりが着実に進められているところです。

このたび、県では、こうした市町村の取組を支援するとともに、広域的な観点を加え、被災地の一日も早い復旧・復興と、震災をばねとした本県の発展を成し遂げるため、「新潟県中越大震災復興計画」を策定しました。

もとより、被災地はいまだ本格的な復旧が緒についたばかりであり、被災地における当面の最重要課題は、被災された方々の生活再建です。このことから、本計画は、すべての被災者が平成18年10月までに生活再建の見通しを立てられるための施策に重点を置いた第一次計画と位置づけました。今後、引き続き被災者ニーズを的確に把握し、復興の局面に応じて計画の点検・見直しを図っていきたいと考えています。

県としては、この計画をもとに、被災地をはじめ県民の皆様、市町村、国などと協力しながら、被災地が5年後、10年後に、中山間地固有の資産を生かしながら、都会から帰ってきた団塊の世代や若者が集い、暮らす、夢と活気のある地域を再生していきたいと考えています。そして、将来の中山間地の災害復興に広く生かせるような、復興の「新潟モデル」を実現することで、全国の皆様からいただいた御支援や励ましにこたえてまいりたいと考えております。

引き続き、被災地をはじめ県民の皆様の御協力並びに全国の皆様の御理解と御支援をお願い申し上げます。

平成17年8月

新潟県知事 泉田 裕彦



## 目次

第1	計画策定の趣旨	-----	1
第2	計画の基本的考え方	-----	3
第3	計画の体系	-----	9
第4	事業計画	-----	11

### I 生活再建支援策

1	生活再建		
	(1) 住宅再建	-----	13
	① 自力再建への支援		
	② 県産材活用等による自力再建への支援		
	③ 自力再建困難者への支援		
	④ 防災集団移転等への支援		
	⑤ 災害廃棄物の処理支援		
	(2) 生活支援	-----	20
	① 応急仮設住宅の環境改善の支援		
	② 心身の健康づくりの支援		
	③ 高齢者・障害者の生活支援		
	④ 子どものこころのケア		
	⑤ コミュニティの復興活動への支援		
	(3) 生業再建	-----	27
	① 農地・農業用施設の復旧及び支援		
	② 林業施設の復旧		
	③ 養鯉業の再建支援		
	④ 畜産業の再建支援		
	⑤ 商工業の再建支援		
	⑥ 被災者の就業支援		
2	生活基盤の復旧		
	(1) 公共土木施設等の復旧	-----	35
	① 道路・河川の復旧等		
	② 土砂災害の復旧		
	③ 水道の復旧支援		
	④ 下水道・農業集落排水施設・合併浄化槽の復旧及び支援		
	⑤ 地籍調査の促進		
	(2) 公共施設等の復旧	-----	41
	① 社会福祉施設等の復旧支援		
	② 文化財の復旧支援		

## Ⅱ 復興施策

1	中山間地域の復興	
	(1) 中山間地域の農林業の再生	45
	① 農林業の経営体制の再編・強化の支援	
	② 営農再編に合わせた農業基盤整備の促進	
	③ 担い手確保の支援	
	(2) 中山間地域の活性化	50
	① 新たな産業おこしへの支援	
	② 地域資源を活かした観光・交流産業の支援	
2	産業・観光の復興	
	(1) 新産業の創出	55
	① 新たな事業展開への支援	
	② 企業誘致の促進	
	(2) 県内観光の復興	59
	① 県内観光の復興	
3	まちの再生	
	(1) まちなかの再生	61
	① 快適で安全な都市づくり支援	
	② 商店街の復興支援	
	(2) 住宅・街並みの整備	63
	① 住宅地の復興支援	
4	災害に強い県づくり	
	(1) 防災体制の強化	65
	① 地域防災体制の再構築	
	② 災害医療対策の確立	
	③ 災害救援ボランティア活動の支援	
	④ 災害情報の入手困難者への支援	
	(2) 防災基盤の強化	69
	① 緊急輸送ネットワークの整備	
	② 自然の猛威に備えた防災施設の整備と強化	
	③ 公共施設の耐震性強化	
	④ 住宅の耐震性強化の促進	
	⑤ 災害に強い水道施設の整備	
	⑥ 災害に対応できる情報通信基盤の整備	
5	震災の経験と教訓の継承・発信	
	(1) 震災メモリアルと総合的教育研究機関	76
	① 震災メモリアル拠点構想	
	② 震災アーカイブス・ミュージアムの整備	
	③ 防災・安全に関する総合的教育研究機関の開設促進	







# 第1 計画策定の趣旨 – ビジョンから計画へ

## 一 中山間地を襲った震度7

- 平成16年10月23日夕刻、中越地方を襲い、最大震度7を記録した新潟県中越地震は、避難者約10万人、住宅損壊約12万棟など甚大な直接被害をもたらすとともに、風評被害や上越新幹線の不通により、観光産業をはじめ県内全域に大きな経済的影響を及ぼしました。

震災に引き続き19年振りとなる豪雪に見舞われ、例年になく遅い春を迎えた被災地では、今なお約3,000世帯、9,000人を超す被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされています。

- 中山間地を襲った未曾有の大災害となった中越大震災は、大規模な地盤災害からの復興をはじめ、住居と農地、養鯉池、牛舎など生産基盤が密接不可分である中山間地の復興という前例のない困難な課題とともに、災害に強いまちづくりなど県民の生命、財産、安全を守るための将来に向けての備えのあり方など大きな課題を提起しています。

## 一 震災復興ビジョン

- こうした課題に対処し、県民が思いを一つにして復興に当たるため、学識経験者、民間団体、市町村長等により構成された「震災復興ビジョン策定懇話会」により、本年3月1日に、復興に向けた基本方針として「新潟県中越大震災復興ビジョン」がまとめられました。

- 同ビジョンは、震災から10年後の2014年に時を超え、現在から10年後に至るまでの復興の経過を「2つの記録」として示しました。

全国が注視する中、中越地震が「日本の中山間地の息の根を止めた地震」となり、失敗事例として記録されるのか、あるいは、不幸な災害を乗り越え、中山間地に残された「日本の原風景」といえる資産も活用して、都市との交流が進み、子供たちの明るい声が響き渡り、復興を契機に「中山間地を再生・新生させた」と記録されるのか、すべては被災者と、被災者の声を受け止める行政の取組み次第であると指摘しています。

- そして、復興の基本方向として「新潟県防災・安全立県宣言」を掲げ、「土地利用と社会資本」、「農業・林業」、「住宅・まち・むらづくり」等6分野にわたる施策展開への指針を示しました。

## 一 ビジョンの具体化に向けた計画策定

- 震災からの復興の主体は被災者であり、市町村です。  
「震災復興ビジョン」を受け、まず、被災した市町村において被災者の声を十分に把握・反映しながら、市町村復興計画の策定に着手しました。もとより、被災状況は市町村によって異なり、検討の進め方や計画の内容もそれぞれの市町村の判断で進められています。
- この計画は、被災の著しい8市町が検討を進めている震災復興計画の骨子等を踏まえ、ビジョンの策定に携わった学識経験者の助言を得ながら、「震災復興ビジョン」の具体化に向けて、市町村支援や広域的な観点から県として取り組む施策や事業についてまとめたものです。  
また、風評被害等により大きな影響を受けた観光や産業分野等の復興課題については、被災地のみならず、全県を視野に入れた施策・事業展開についてまとめています。

### 【関係8市町】

- 長岡市（旧中之島町、旧越路町、旧三島町、旧山古志村、旧小国町を含む）
- 柏崎市（旧西山町、旧高柳町を含む）
- 小千谷市
- 十日町市（旧十日町市、旧川西町、旧中里村、旧松代町、旧松之山町）
- 見附市
- 栃尾市
- 魚沼市（旧堀之内町、旧小出町、旧湯之谷村、旧広神村、旧守門村、旧入広瀬村）
- 川口町

## 第2 計画の基本的考え方

### 1 復興の柱 — 「創造的復旧」

- 今回の震災の大きな特徴は、阪神・淡路大震災と同クラスの震度7の大地震が中山間地域において発生し、さらに、その後も、震度6、震度5クラスの余震が幾度となく起こり、単なる斜面崩壊・土砂崩れを超えた大規模な地盤災害が広範囲で起きた点です。

宅地や農地が山ごと大規模に崩れ、道路は寸断され、生活や生産の基盤となってきた全てのものが一瞬にして崩壊するという事態が生じました。

- これまで中山間集落が、互助と自助の精神で何世代にもわたり営々と築き上げてきた生活や生業、地域文化や地域行事、いわば地域コミュニティを形成してきた基盤が壊滅的な被害を受け、それに加えて、過疎化と高齢化が今後の集落そのものの維持・復興をより一層困難なものにしています。

- 復興に向けては、こうした被災地の被害状況、地域特性や地域課題を十分に踏まえながら、将来を見据えた復興を進めることを基本とし、壊れたものをただ単に元に戻すだけでなく、旧を踏まえつつ、その上に新たな価値を生み出す、すなわち「創造的復旧」を柱として復興事業を推進します。

- 被災地の一日も早い復旧・復興に全力を注ぐと同時に、被災地のコミュニティが復活し、被災された方々が震災前よりも元気に、豊かに、安心して日々の営みを行っていただけるような復興を目指します。

その目指すべき姿は、「震災復興ビジョン」が示した『最素朴と最新鋭が絶妙に組み合わせり、都市・川・棚田・山が一体となって光り輝く「中越」』であり、「新潟県」です。

### 2 基本理念 — 被災者の思いを基本とした復興

- 棚田を耕し、鯉を育て、牛を育てるなど、人々のつながりが育まれ、地域コミュニティが形成されてきた中山間地では、住居とともに生業を再建してこそ、被災者が元の生活を取り戻すことができます。震災から立ち直り、どのように元の生活を取り戻すか、被災者自身の思いを受け止め、被災者が自立できる環境づくりを進めるのが行政の役割です。

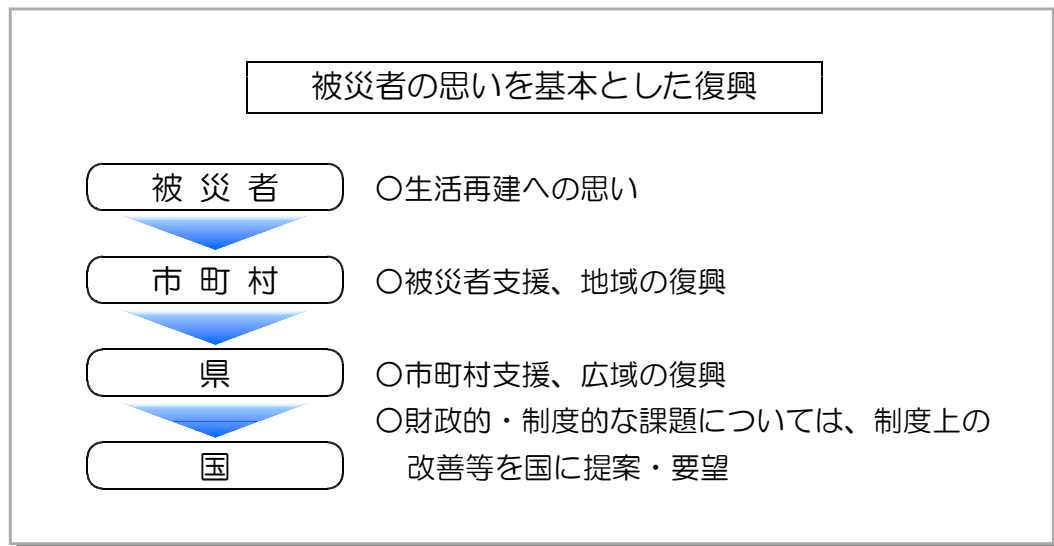
- 被災者の思いは、まず住民に最も身近な基礎自治体である市町村で受け

止め、生活再建支援や地域の復旧・復興に向けた施策を推進します。

- そして、市町村で対応できないところについては、県が市町村支援の観点及び広域性、専門性の観点から、必要とされる県の施策の充実強化を図りながら、被災者、市町村を支援します。

また、本年3月に創設された財団法人新潟県中越大震災復興基金と十分な連携をとり、行政が実施する各種の取組を補完し、被災者の救済・自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を実施します。

- さらに、県でも対応が難しい財政的・制度的な課題については、必要に応じて制度上の改善等を国に提案・要望していきます。



### 3 施策展開の考え方

#### (1) 被災者の実情に応じた施策展開

##### － 被災者の確実なサポート

- 被災地では、住宅を失ったにもかかわらず、高齢等の理由により再建資金の融資が受けられず自力再建が難しい方々や、住宅の再建や修繕の目途が立てられても、生活の糧となる農地や養鯉池など生業の再建の目途が立てられない方々などが生活再建に不安を抱えての生活を余儀なくされています。また、今回の震災で傷を負ったところのケアは長期にわたる対応が必要と考えられます。

- 生活再建に向けて、切実な困難に直面されている方々、被災による困難を乗り越え、意欲的に生業再建等に取り組む方々など、被災者の実情

に応じて、できる限り被災者が自力で元の生活を取り戻せるよう確実な支援策を講じます。

## (2) 民間活動と連携した施策展開

### － 民間の知恵と行動力の動員

- 今回の震災を契機に、震災直後からの救援ボランティア活動をはじめ、被災地における各種学会の学術調査、経済団体や学識経験者による復興への提言、あるいは、NPOや産学官の連携による復興支援組織の設立など復興に向けた民間レベルでの活動が活発化しています。

また、新潟大学における「復興科学センター」の設置や、長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学など長岡の5教育研究機関による「長岡防災安全コンソーシアム」の結成など、学術分野からの復興支援活動が具体化してきています。

- これら民間の知恵と行動力、教育研究機関等の有する専門的知見と積極的に連携を図り、適切な役割分担のもとで、男女が共同で参画する視点も踏まえながら、地域社会に根ざした復興活動を推進していきます。

## (3) 県内経済の持続性に資する施策展開

### － 県内優先調達への配慮

- 県経済の振興を図る上で、復興にかかる資金を確実に県内経済に波及させ、経済全体を上向きに方向付けしていくことが重要です。
- 復旧・復興事業の実施にあたっては、住宅再建への県産材の活用促進や県発注工事における県内企業の優先活用など、復興に費やした資金が地元確実に還流され、地元経済の活性化につながるような県内優先調達に最大限配慮するなど、県内経済の持続性に資する仕組みづくりに取り組みます。

## (4) 復興事業を先導とした全県への施策展開

### － 新潟県全体のリニューアルへ

- 今回の震災は、これまで、ゆっくりと進行してきた潜在的な課題を一気に顕在化させました。高齢化と過疎化が進行する中山間集落、耕作放棄地が拡大する中山間地の農業、空洞化が進行する中心市街地など、被災地では、震災がなくとも解決を迫られていた課題に直面しています。

- これらの課題は、被災地のみならず、全県的な課題でもあります。風評被害が著しかった観光の面でも多くの課題を提起しました。ビジネスや文化をはじめ、あらゆる面で県内外の交流人口を増やしていくことは本県に向けられた大きな課題です。

今回の震災復興を契機に、復興事業を先導としながら、復興の過程で取り組んだ新しい仕組みづくりの成果を新潟県全体のリニューアルに結び付けるような施策展開を図っていきます。

## (5) 全国への発信・貢献を目指した施策展開

### － 復興の「新潟モデル」の実現

- 中山間地は、国土の保全、食料や水資源の供給、安らぎの場の提供など多面的な機能を担い、都市の生活にとっても不可欠な存在です。

そして、甚大な被害をもたらした中越大震災からの復興は、国土の約7割を占める中山間地で発生した巨大地震にどう対処していくか、全国の共通課題についてのリーディングケースとなるものです。

- 中山間地を都市とともに共有財産として守っていく仕組みづくりなど、今後必ず全国のどこかで対応を迫られる中山間地の災害復興に広く活かせるような「新潟モデル」の実現を目指し、県内外の理解と協力を求めながら、創意工夫に満ちた地域、市町村の取組を全力を挙げて支援していきます。

## 4 復興の目標時期

### － 復興の目標時期：平成26年（2014年）

- 震災による被害規模とその及ぼした影響から、復興にあたっては、概ね10年後の平成26年（2014年）を目標として段階的かつ着実に取組を推進します。

〔復旧段階〕 震災から概ね3年

〔再生段階〕 震災から概ね6年

〔発展段階〕 震災から概ね7年以降

- 特に、中山間集落の復興やコミュニティの再生、災害に強いまちづくりなど長期にわたる取組を要する課題については、被災者の声を十分に反映し、合意形成を図りながら、市町村とともに復興に取り組めます。

## － すべての被災者が生活再建の見通しを立てられる目標時期 ：平成18年10月（降雪期前）

- 一方、被災地が復興するためには、何よりも被災者が一日も早く元の生活を取り戻すことが不可欠です。  
土地とともに生活がある中山間地で、被災者が生活を再建するためには、住むところだけでなく生業の基盤も併せて再建し、生活の糧を得るための仕組みや高齢化が進む中で重要な役割を果たしてきた地域コミュニティを再生する必要があります。また、その前提として、今なお寸断されたままの道路網など社会資本を早急に復旧することが必要です。
- このため、震災から3回目の降雪期を迎える前、平成18年10月までに、すべての被災者が生活再建の見通しを立てられることを目標に、住宅と生業の再建支援及びそのために必要な社会資本の復旧、さらに応急仮設住宅の入居者をはじめとする被災者の生活支援に全力をあげて取り組みます。

## 5 計画の位置づけ － 復興に向けた「第一次計画」

- この計画の策定段階では、計画策定のベースとなった市町村の復興計画は、一部を除き、検討段階にあります。  
このため、この計画は、すべての被災者が平成18年10月までに生活再建の見通しを立てられるために、早急に対応が必要とされる復旧・復興施策に重点を置いた第一次の復興計画として策定したものです。
- この計画を基に、引き続き被災者ニーズを的確に把握していく中で、必要な対応は順次、機動的に実施していきます。

## 6 計画のフォローアップ

- この計画は「震災復興ビジョン」とともに、今後の復興の局面や社会情勢の変化に応じて必要なフィードバックを行いながら、継続してフォローアップしていきます。
- このため、震災から概ね3年の復旧段階においては、応急仮設住宅の入居者との座談会等により被災者の声を直接伺うことをはじめ、県民意見や、学識経験者の専門的見地からの助言、市町村の意見等を踏まえながら、被災者ニーズや市町村・民間レベルでの復興プロジェクトの進捗状況に対応した新たな施策展開の必要性を検証し、毎年度、点検・見直しを行っていきます。

- 特に、今年度は、関係市町村の復興計画が策定された後、県の平成18年度予算編成にあわせて、計画の見直しを行います。

## 「第2 計画の基本的考え方」の概要

**復興の柱** 「創造的復旧」

**基本理念** 被災者の思いを基本とした復興

### 施策展開の考え方

- ① 被災者の実情に応じた施策展開
  - － 被災者の確実なサポート
- ② 民間活動と連携した施策展開
  - － 民間の知恵と行動力の動員
- ③ 県内経済の持続性に資する施策展開
  - － 県内優先調達への配慮
- ④ 復興事業を先導とした全県への施策展開
  - － 新潟県全体のリニューアルへ
- ⑤ 全国への発信・貢献を目指した施策展開
  - － 復興の「新潟モデル」の実現

**復興の目標時期** 概ね10年後（平成26年／2014年）

**すべての被災者が生活再建の見通しを立てられる目標時期**

平成18年10月（降雪期前）



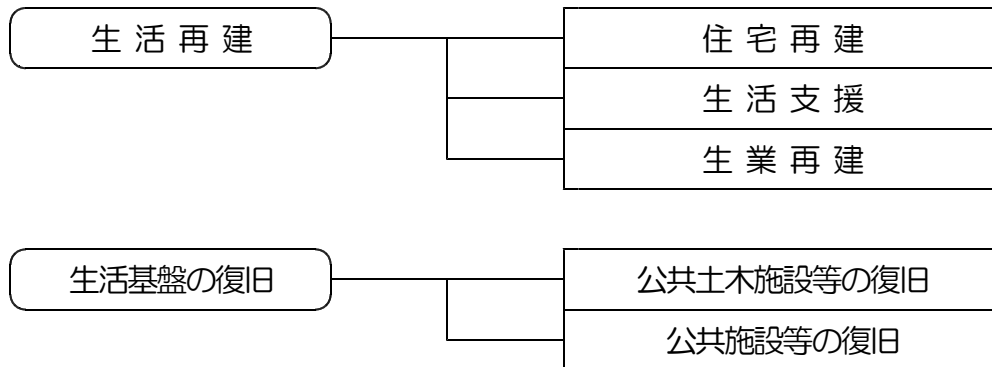
**計画の位置づけ** 復興に向けた「第一次計画」  
◎被災者の生活再建支援策に重点

**計画のフォローアップ** 復旧段階は毎年度点検・見直し

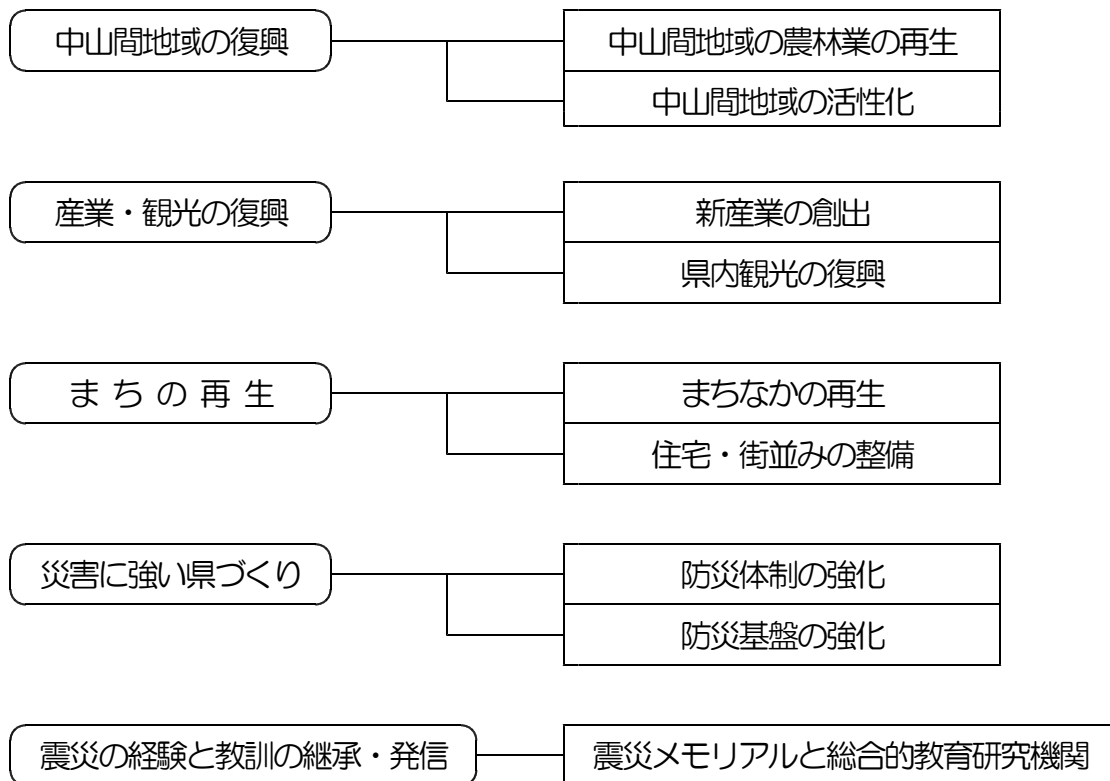


# 第3 計画の体系

## I 生活再建支援策



## II 復興施策



## 施策・事業の展開

		復旧段階	再生段階	発展段階
生活再建支援策		平成18年10月(降雪期前)までに、すべての被災者が生活再建の見通しを立てられることを目標に、住宅・生業再建と生活基盤の復旧に全力で取組		
生活再建	住宅再建	<div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block; width: 80%;">                     自力再建への支援                      自力再建困難者への支援                      防災集団移転等への支援 等                 </div>		
	生活支援	<div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block; width: 95%;">                     心身の健康づくりの支援 等                 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block; width: 60%;">                     応急仮設住宅の環境改善の支援 等                 </div>		
	生業再建	<div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block; width: 70%;">                     農地・農業用施設の復旧及び支援                      養鯉業の再建支援                      畜産業の再建支援 等                 </div>		
生活基盤の復旧		<div style="border: 1px solid black; background-color: #f4a460; padding: 5px; display: inline-block; width: 70%;">                     道路・河川の復旧等                      土砂災害の復旧                      社会福祉施設等の復旧支援 等                 </div>		
復興施策		段階的かつ着実に取組を推進		
中山間地域の復興		<div style="border: 1px solid black; background-color: #80c0c0; padding: 5px; display: inline-block; width: 95%;">                     ○中山間地域の農林業の再生                      ○中山間地域の活性化                 </div>		
産業・観光の復興		<div style="border: 1px solid black; background-color: #80c0c0; padding: 5px; display: inline-block; width: 95%;">                     ○新産業の創出                      ○県内観光の復興                 </div>		
まちの再生		<div style="border: 1px solid black; background-color: #80c0c0; padding: 5px; display: inline-block; width: 95%;">                     ○まちなかの再生                      ○住宅・街並みの整備                 </div>		
災害に強い県づくり		<div style="border: 1px solid black; background-color: #80c0c0; padding: 5px; display: inline-block; width: 95%;">                     ○防災体制の強化                      ○防災基盤の強化                 </div>		
震災の経験と教訓の継承・発信		<div style="border: 1px solid black; background-color: #80c0c0; padding: 5px; display: inline-block; width: 95%;">                     ○震災メモリアルと総合的教育研究機関                 </div>		

## 第4 事業計画

### I 生活再建支援策

#### 1 生活再建

- 被災地では、現在も約3,000世帯、9,000人を超える被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされています。震災から3回目の降雪期を迎える前、平成18年10月までには、すべての被災者が生活再建の見通しが立てられることを目標に、生活再建支援に全力をあげて取り組みます。
- このため、地域コミュニティの維持、生業再建などに配慮しながら、できる限り住宅を自力再建できるよう多様な支援策を講ずるとともに、住宅の自力再建が困難な高齢者等に対する公営住宅等の整備や土砂災害が再発する危険性のある地域におけるコミュニティ単位での住居集団移転を支援します。

また、住宅再建までの間の応急仮設住宅の環境改善や心身の健康づくりの支援などに取り組みます。

あわせて、住宅再建とともに欠くことのできない農林業、養鯉業、畜産業等の生産基盤の早期の復旧・再建を図るとともに、震災により離職等を余儀なくされた被災者の就業支援に取り組みます。

#### (1) 住宅再建

- ① 自力再建への支援
- ② 県産材活用等による自力再建への支援
- ③ 自力再建困難者への支援
- ④ 防災集団移転等への支援
- ⑤ 災害廃棄物の処理支援

## (2) 生活支援

- ① 応急仮設住宅の環境改善の支援
- ② 心身の健康づくりの支援
- ③ 高齢者・障害者の生活支援
- ④ 子どものこころのケア
- ⑤ コミュニティの復興活動への支援

## (3) 生業再建

- ① 農地・農業用施設の復旧及び支援
- ② 林業施設の復旧
- ③ 養鯉業の再建支援
- ④ 畜産業の再建支援
- ⑤ 商工業の再建支援
- ⑥ 被災者の就業支援

## (1) 住宅再建

### ① 自力再建への支援

#### 施策の方向

- 生活再建に必要な生活必需品の購入や住宅の改築補修費用等に補助するとともに、被災住宅の建替、修繕(一部損壊も含む)資金の借入に対する利子補給など多様な制度により住宅の自力再建を支援します。【危機管理防災課】【建築住宅課】【福祉保健課】【高齢福祉保健課】【児童家庭課】
- 高齢等を理由に金融機関から住宅再建資金の融資を受けられない被災者に対し債務保証を行い、融資を受けられるよう支援します。  
また、高齢者世帯等が低コストで戸建て木造住宅を再建できるよう、中山間地型の復興住宅モデルの開発について市町村とともに検討します。【建築住宅課】
- 宅地の地盤調査や擁壁・のり面等の復旧工事に対し支援を行うことにより、被災宅地の早期復旧を促進します。  
また、長岡市旧山古志村地区など特に甚大な被害を受け復旧が遅れている地区については、被災宅地の復旧工法等の調査について支援します。【都市政策課】

#### 基本事業

##### 11101 自力再建への支援

- 被災者生活再建支援金支給事業【危機管理防災課】
- 新潟県中越地震被災者生活再建支援事業【県独自事業】【危機管理防災課】
- 被災者住宅復興資金利子補給（復興基金事業）
  - ・被災者の一定額を限度とする住宅再建資金借入の利子のうち一定率を5年間補給
- 災害被災者住宅再建資金貸付金【県独自事業】【建築住宅課】
  - ・利子補給事業の対象限度額を超える住宅再建資金について低利で上乗せ融資
- 災害復興住宅融資（住宅金融公庫）への支援【建築住宅課】
- 被災宅地復旧工事（復興基金事業）
- 被災宅地復旧調査（復興基金事業）

- 高齢者を融資対象者とするための支援（復興基金事業）
- 高齢者・障害者向け住宅整備支援（復興基金事業）
  - ・自立生活の支援や介護者の負担軽減を図るため、住宅内の段差解消や手摺りの取り付けなど住宅のバリアフリー化に対し助成
- 母子寡婦福祉資金貸付金利子補給（復興基金事業）
  - ・住宅資金（住宅の補修、保全、建設、購入等に要する経費）借入の利子を5年間補給
  - ・転宅資金（引越しに必要な運送費、敷金等に要する経費）借入の利子を3年間補給
- 生活福祉資金貸付金利子補給（復興基金事業）
  - ・震災に係る災害援護資金（家財、住宅解体等復旧に要する経費）又は住宅資金（住宅の増改築、補修、敷地の補強等保全に要する経費）借入の利子を5年間補給

---

#### 関連する国への提案・要望

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○ 被災した家屋等の代替取得等に係る固定資産税・都市計画税を減額し、被災者の税負担を軽減するよう国に要望します。【市町村課】</li></ul> |
|--|

## ② 県産材活用等による自力再建への支援

### 施策の方向

- 県産材住宅に意欲的に取り組んでいる大工・工務店などの組織化を進め、被災地での住宅相談会や県産材住宅の設計提案などへの支援を行います。【林政課】  
また、木材の運搬費や乾燥費等を支援することにより、被災地への割安で高品質な県産材を安定的に供給する体制を整備するほか、越後杉や県産瓦など地域資源を活用した地震に強い住宅再建への支援など、地域振興に寄与する復興への取組を図ります。【林政課】【産業政策課】
- 住宅の再建・修繕を通じ、地域の気候・風土に適した高性能住宅の整備の一層の推進を図り、将来に引き継がれるような高い性能を有する良質な住宅ストックの形成を図ります。【都市政策課】

### 基本事業

#### 11201 県産材を活用した住宅再建への支援

- 越後杉で家づくり促進事業【県独自事業】【林政課】
  - ・県産素材の広域運搬や乾燥等に係る経費等の一部を補助
- 越後杉で家づくり復興支援（復興基金事業）
- 県産瓦使用屋根復旧支援（復興基金事業）
  - ・耐震性の瓦葺工法及び県産瓦の普及を図るため、施工経費の一部等を補助

#### 11202 県産材を活用した住まい・まちづくりへの支援

- 「にいがたの木の家」推進事業【県独自事業】【林政課】
  - ・住宅相談会、にいがたスギブランド材展示会等の開催
  - ・住宅再建ワークショップの開催
  - ・県産材住宅アドバイザーの認定・派遣等
- 県産瓦使用屋根復旧支援（復興基金事業）（再掲）

#### 11203 地域の特性に合わせた住宅再建への支援

- 雪国住まいづくり支援（復興基金事業）
  - ・屋根雪処理の軽減等により増額される建築費の一部を補助

### ③ 自力再建困難者への支援

#### 施策の方向

- 被災者の要望を踏まえ市町村が整備する公営住宅等の整備を支援し、住宅の自力再建の困難な高齢者等に対して良質で安心した住まいを的確に供給することに努めます。【建築住宅課】
  
- 高齢単身者等が孤独に陥ることなく、共同生活の安心と楽しみが得られることを目的とした集合住宅であるコレクティブハウジング<sup>(※)</sup>等、高齢者に配慮した住宅の整備手法について、市町村に積極的に情報提供していきます。【建築住宅課】

(※)コレクティブハウジング：

血縁によらない複数の入居世帯の相互扶助、共同生活を前提とした住宅

#### 基本事業

##### 11301 災害公営住宅等の整備への支援

- 災害公営住宅整備事業への支援【建築住宅課】
- 地域住宅交付金への支援【建築住宅課】
- 小規模住宅地区等改良事業（小規模住宅地区改良事業）への支援【建築住宅課】
- 災害公営住宅建設費補助事業【県独自事業】【建築住宅課】
  - ・市町村が建設する災害公営住宅の建設費の一部を補助

#### 関連する国への提案・要望

- 公営住宅の整備に合わせて行う駐車場の整備について、支援を国に要望します。【建築住宅課】



## ④ 防災集団移転等への支援

### 施策の方向

- 震災により集落全体に被害が及び、今後も、土砂災害等が再発する危険性のある地域において、被災者の生命や財産を保護するため、やむを得ず移転が必要になる場合には、従来からのコミュニティの維持を重視し、コミュニティ単位での住居集団移転を支援します。【地域政策課】
- また、がけ地の崩落等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある地域における危険住宅の除却・移転を支援します。  
さらに、過疎地域において地域の活性化、住環境の整備改善のため、空家住宅の活用、除却を支援します。【建築住宅課】

### 基本事業

#### 11401 防災集団移転への支援

- 防災集団移転促進事業【地域政策課】
  - ・ 5戸以上の住居を住宅団地を整備して移転
- 新潟県防災のための住宅移転事業【県独自事業】【地域政策課】
  - ・ 2戸以上4戸以下の住居を住宅団地を整備して移転
  - ・ 個別移転

#### 11402 がけ地近接等危険住宅移転への支援

- がけ地近接等危険住宅移転事業【建築住宅課】
  - ・ 災害危険区域及び土砂災害特別警戒区域、がけ地付近で一定の要件を満たす区域の危険住宅の除却・移転

#### 11403 空家住宅の活用等への支援

- 小規模住宅地区等改良事業（老朽住宅除却等事業）への支援【建築住宅課】  
住環境の整備改善及び地域の活性化に資するため、過疎地域において市町村が行う空家住宅の除却、活用
  - ・ 空家住宅の除却費
  - ・ 空家住宅を交流施設や文化施設等に活用する場合、空家住宅の取得（用地費は除く）、移転、増築等に要する費用

## 関連する国への提案・要望

- 被災状況や生活の事情により様々な状況に置かれている移転希望者の住居移転が円滑に進むよう、関係する国の補助制度の採択要件緩和や採択要件拡大を国に要望します。【地域政策課】【建築住宅課】

## ⑤ 災害廃棄物の処理支援

### 施策の方向

- 住宅解体に伴う災害廃棄物処理を実施する市町村への支援を行い、生活環境の保全を図ります。【廃棄物対策課】

### 基本事業

#### 11501 災害廃棄物の早期適正処理への支援

- 災害廃棄物の早期適正処理への支援【廃棄物対策課】
  - ・ 市町村が行う災害廃棄物処理の広域的調整
  - ・ 災害廃棄物処理事業の期間延長を国に要望

### 関連する国への提案・要望

- 市町村の事業実施にあたっては、避難勧告の長期化や豪雪等により大きな制約があるため、事業期間の延長を認めるなど柔軟に対応するよう国に要望します。【廃棄物対策課】

## (2) 生活支援

### ① 応急仮設住宅の環境改善の支援

#### 施策の方向

- 応急仮設住宅の共同施設の維持管理や高齢者、障害者向けの住戸改善、家財置場倉庫の借り上げ等、仮設入居者の生活環境改善を支援します。  
【建築住宅課】

#### 基本事業

##### 12101 応急仮設住宅の生活支援

- 応急仮設住宅維持管理等（復興基金事業）
  - ・ 応急仮設住宅管理推進協議会へ仮設住宅の維持管理等に係る経費を補助

## ② 心身の健康づくりの支援

### 施策の方向

- 健康・福祉の課題に関する市町村や関係団体の活動への支援を通じて、被災者の生活環境の変化などによって増大した体やこころへの負担を軽減し、被災者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らすことができるよう支援します。【健康対策課】【福祉保健課】

### 基本事業

#### 12201 心身の健康づくりの支援

- 地域機関の現地支援チームによる市町村支援活動【健康対策課】【福祉保健課】
  - ・管内の被災市町村が被災者に対し、様々な健康福祉サービスを計画的に提供していく体制を整備するため、現地支援チームを設置し支援活動
- 健康サポート事業（復興基金事業）
  - ・基本健康診査
  - ・看護職による健康相談・訪問指導
  - ・栄養士等による食生活支援
  - ・歯科医師等による口腔ケア指導
  - ・健康管理システムによる健康管理
- こころのケア対策事業【健康対策課】
  - ・こころのケア対策会議の開催（被災者のこころの健康の保持増進を図るため、専門的な精神ケアの方策について協議）
  - ・こころのケア対策マニュアルの作成
- こころのケア事業（復興基金事業）
  - こころのケアセンターを設置し、以下の事業を実施
  - ・こころのケア相談会開催
  - ・こころのケアホットライン（電話相談）設置
  - ・巡回訪問指導
  - ・関係職員の教育研修
  - ・普及啓発 など
- 老人保健事業（健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等）【健康対策課】
- インフルエンザ等感染症対策【健康対策課】
- 生活支援相談員設置（復興基金事業）
  - 福祉ニーズの把握や利用助成を行うため、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会が設置する「生活支援相談員」の活動助成

(事業内容)

- ・各種福祉・生活関連サービスの利用援助
- ・各種在宅福祉サービス（配食・地域の茶の間等）の実施
- ・福祉的見守り・支援ネットワークづくり
- ・各種イベントの企画・実施

### ③ 高齢者・障害者の生活支援

#### 施策の方向

- 高齢者・障害者の社会参加や地域の支え合いを促進し、高齢者の暮らしを支援します。【高齢福祉保健課】【障害福祉課】
- 障害者に対する在宅福祉サービスの利用援助等、総合的な相談・支援を行い、被災に伴う生活環境の変化などによる障害者の生活不安を取り除き、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。【障害福祉課】

#### 基本事業

##### 12301 高齢者・障害者の自立生活への支援

- 在宅福祉ボランティア活動活性化事業【高齢福祉保健課】
  - ・有償ボランティア団体の育成を支援するため、リーダー養成塾やスーパーバイザーの派遣事業を実施
- 高齢者・障害者向け住宅整備支援事業（復興基金事業）（再掲）
  - ・自立生活の支援や介護者の負担軽減を図るため、住宅内の段差解消や手摺りの取り付けなど住宅のバリアフリー化に対し助成
- 高齢者相互支援事業【高齢福祉保健課】
  - ・仮設住宅等の高齢者を対象とした安否確認や元気付けのため、仮設住宅等への訪問や交流会を実施
- 仮設デイサービスセンター設置（復興基金事業）
  - ・仮設住宅居住の高齢者が身近なデイサービスセンターを利用できるよう、その設置費用に対し助成
- 緊急障害福祉関係施設災害復旧（復興基金事業）
  - ・障害者の日中活動の場を確保し、安心して作業に取り組めるよう災害復旧費国庫補助事業の対象とならない障害福祉関係施設の復旧経費に対して補助
- 障害者グループホーム復旧（復興基金事業）
  - ・障害者の地域における生活の場を確保するため、被災した障害者のグループホーム用家屋の修繕等を支援

##### 12302 高齢者の社会参加の支援

- 地域の茶の間の普及【高齢福祉保健課】
  - ・高齢者の世代間交流や社会参加を促進するため、「地域の茶の間」の普及を図る
- 老人クラブ助成事業【高齢福祉保健課】
  - ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブや市町村老人クラブ連合会に助成

12303 障害者の生活支援

○障害児（者）地域療育等支援事業【障害福祉課】

障害児者相談支援センターの相談窓口で下記の支援活動を実施

- ・在宅福祉サービスの利用援助、調整
- ・障害者・保護者に対する相談支援

---

関連する国への提案・要望

- 介護保険施設への緊急入所による介護保険給付費増が、保険料負担の増大に繋がることで、高齢者の生活再建の負担を増大させないよう、国に財政援助を要望します。【高齢福祉保健課】



#### ④ 子どものこころのケア

##### 施策の方向

- 被災した乳幼児等のこころのケアのために、児童相談所による相談、保育士や保護者向けの講演会等を行って継続的に支援します。【児童家庭課】
  
- 被災後に専門家によるカウンセリングを受けた児童生徒のうち、継続して見守る必要のある子どもや、時間の経過とともに新たに心のケアが必要となった子どもたちを対象に、継続的にカウンセラーを派遣し、心のケアを適切に行います。  
また、学級担任に加えて教育復興加配教員を配置するなど、児童生徒のきめ細かな心のケアや教育相談を含めた生徒指導等に努めます。【義務教育課】

##### 基本事業

###### 12401 乳幼児等のこころのケア

- 児童相談所による相談及び講演会等の普及啓発活動【児童家庭課】

###### 12402 スクールカウンセラーの派遣

- スクールカウンセラー活用事業【義務教育課】
  - ・心のケアが必要な児童生徒がいる学校にスクールカウンセラーまたは臨床心理士を派遣
- 被災児童生徒対象カウンセラー派遣（公立学校）（復興基金事業）
- 被災児童生徒対象カウンセラー派遣（私立学校）（復興基金事業）

###### 12403 教育復興加配教員の配置

- 教育復興加配教員の配置と教員の研修【義務教育課】

## ⑤ コミュニティの復興活動への支援

### 施策の方向

- 被災した集落や自治会の地域住民で組織する団体が行う地域のコミュニティ復興を支援し、集落機能を再生するプランづくり及び実践活動への支援や地域での活性化イベントの開催など、地域住民のコミュニティ復興に向けた活動を促進します。【地域政策課】
- 大学と経済団体、NPO等民間団体、市町村などのネットワーク化を支援し、専門知識を活かした住民復興活動への支援や、地域の防災・復興にかかるリーダーの育成など、住民と専門家の復興に向けた連携活動を支援します。【震災復興支援課】

### 基本事業

#### 12501 地域コミュニティ再建への支援

- コミュニティ復興に向けた集落や自治会の地域住民で組織する団体の地域コミュニティ再生活動への支援（復興基金事業）

#### 12502 復興支援ネットワークへの支援

- 復興に向けた住民・専門家のネットワーク活動への支援（復興基金事業）

### (3) 生業再建

#### ① 農地・農業用施設の復旧及び支援

##### 施策の方向

- 道路復旧等の状況から、いまだ復旧工事が完了していない地域や本年の作付けのため仮復旧を行った被災箇所については、地域の復興計画に合致させつつ、現地の状況等も考慮しながら本復旧工事を進めます。  
また、復旧工事に着手していない被災箇所では被災程度が軽微、かつ簡易な工事で復旧できる場合は、地域の人々による自力復旧作業を支援し、復旧を促進します。【農地建設課】【地域農政推進課】
- 特に被害が甚大で、原形復旧を基本とする災害復旧事業では営農再開が図れない地域においては、集落全体の意向を踏まえながら、災害復旧事業に併せて、換地手法を取り入れた計画の立案を支援します。具体的には隣接する農地等の区画形質を変更するのに伴い、道路の整備や宅地の創設などを含めて一体的に計画し、集落内の希望する場所で新たな営農活動が展開できるよう支援します。【農地建設課】
- 未復旧の農業共同利用施設については、使用時期に支障がないよう復旧を支援します。【地域農政推進課】

##### 基本事業

#### 13101 農業基盤の復旧への支援

- 農地災害復旧事業【農地建設課】
- 農地災害関連区画整備事業【農地建設課】
- 農業用施設災害復旧事業【農地建設課】
- 農林水産業共同利用施設復旧支援事業【県独自事業】【地域農政推進課】
- 農林水産業経営再建整備（復興基金事業）
- 農業用水水源確保支援（復興基金事業）

#### 13102 自力で復旧可能な農地への支援

- 建設機械の貸し出しによる自力復旧の支援【農地建設課】
- 手づくり田直し等支援（復興基金事業）
  - ・国の災害復旧事業に該当しない小規模農地等の復旧及び被災により失われた水田の地力を回復させるための経費を助成

## 関連する国への提案・要望

- 融雪後に判明した余震などによる農地・農業用施設、治山・林業用施設や養鯉池などの被害についても、中越大震災としての支援措置を講じるよう国に要望します。【農業総務課】【農地建設課】
- 中山間地における降雪等の特殊事情による災害復旧事業の進捗の遅れを考慮し、工事期限の延長について、柔軟な取扱いをするよう国に要望します。【農業総務課】【農地建設課】

## ② 林業施設の復旧

### 施策の方向

- 中山間地域の林地に発生した地すべり災害や林地崩壊の早期復旧を図ることにより、安全・安心な生活環境を確保します。【治山課】
- 被災した林道施設の早期復旧と計画的な整備により、森林の適正な整備を推進します。【林政課】

### 基本事業

#### 13201 中山間地の安全・安心な生活環境の確保

- 地震災害に対する災害関連緊急治山事業、災害関連緊急地すべり防止事業、林地荒廃防止施設災害復旧事業、地すべり防止施設災害復旧事業、復旧治山事業、地すべり防止事業の早期完了【治山課】

#### 13202 林業基盤の復旧への支援

- 林道施設災害復旧事業【林政課】
  - ・被災した林道施設の復旧に対して助成

### ③ 養鯉業の再建支援

#### 施策の方向

- 養殖施設(養殖池、越冬施設等)の早期復旧に向けて、激甚災害復旧事業を実施する養鯉業者を支援します。  
また、養殖池等に被害を受けた錦鯉養殖業者の生産継続を支援するとともに、錦鯉養殖業の生産体制の再構築・体質強化を図るための取組を支援します。【水産課】

#### 基本事業

##### 13301 養鯉施設の復旧への支援

- 養鯉施設(養殖池、越冬施設等)の復旧【水産課】
  - ・ 養殖施設災害復旧事業

##### 13302 錦鯉養殖業の経営再建に向けた支援

- 仮設養鯉池を共同して整備する経費の補助【水産課】
- 生産体制再構築のための検討や親魚の共同利用実証に要する経費の補助【水産課】
- 錦鯉の緊急避難に要した輸送経費の補助（復興基金事業）
- 倒壊錦鯉越冬施設の撤去等及びへい死錦鯉の焼却等への補助(復興基金事業)
- 緊急避難した錦鯉の飼育委託管理に要する経費の補助（復興基金事業）

#### 関連する国への提案・要望

- 錦鯉越冬施設の復旧については、実際に要する経費に配慮するよう国に要望します。【水産課】

#### ④ 畜産業の再建支援

##### 施策の方向

- 畜産業を再建するため、地域の畜産復興計画の具体化に向けた取組を支援します。
- 経営の法人・協業化、畜舎等生産施設の共同化等経営体質の強化とともに、草地など地域資源を有効に活用した生産体制を構築し、地域に適合した畜産業の実現に向けて支援します。【畜産課】

##### 基本事業

###### 13401 畜産業の経営再建に向けた支援

- 畜産経営再建対策支援事業【畜産課】
  - ・ 共同利用畜舎等施設の整備
- 家畜の緊急避難に要した輸送経費の補助（復興基金事業）
- 倒壊畜舎や死亡家畜等の畜産廃棄物の処理に要した経費の補助（復興基金事業）
- 緊急避難した家畜の飼養に要した経費の補助（復興基金事業）

## ⑤ 商工業の再建支援

### 施策の方向

- 商工業を生業とする小規模事業者の事業の再建はもとより被災中小企業全般の力強い事業再建を促進するため、店舗・工場の建て替えや被災生産設備の入れ替えなど再建に向けた取組を支援します。【産業振興課】  
【商業振興課】
- また、資金調達に重要な役割を果たす「中小企業に係る激甚災害の指定」について、被災地の復旧状況を把握した上で、必要に応じ、その期限延長を国に働きかけます。【産業政策課】

### 基本事業

#### 13501 被災した中小企業者等への支援

- 平成16年大規模災害対策資金【県独自事業】【商業振興課】
  - ・中越大震災により被害を受けた中小企業者に事業活動に必要な資金を融資
- 中小企業高度化資金貸付金【商業振興課】
  - ・中小企業者が共同して商店街を街ぐるみで改造して活性化を図る事業などに対して、事業に必要な資金の一部を長期・低利で貸し付け
- 被災中小企業者等が受ける融資に対する利子補給等（復興基金事業）
- 事業所解体撤去に対する支援（復興基金事業）
- 伝統的工芸品生産設備等復旧支援（復興基金事業）
- 中小企業経営革新支援事業【産業振興課】
  - ・中小企業者が自らの競争力強化に向けて新たな事業展開を図る経営革新の取組を支援
- 中小企業者仮設店舗等設置（復興基金事業）
  - ・被災のため仮店舗等で営業する中小企業者等に対し、その経費の一部を補助

### 関連する国への提案・要望

- 震災により甚大な被害を受けた法人の企業活動の復興を促進するため、被災企業の税負担を軽減するよう国に要望します。【税務課】【市町村課】【産業政策課】



## ⑥ 被災者の就業支援

### 施策の方向

- 震災により離職または廃業を余儀なくされた被災者を対象として、ハローワークと十分連携を取ったなかで、求人・求職需要が多い科目に対応した職業訓練を実施するとともに、訓練手当を給付し、再就職の促進を図ります。【職業能力開発課】
- 被災地域の実情に応じて、創意工夫に基づいた事業を実施し、被災市町村における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を図ります。  
また、震災により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、休業等の雇用維持のための措置に要した経費の一部を助成し、失業の予防と事業再開に向けた雇用の維持・確保を図ります。【労政雇用課】
- 被災地域における県発注の農林水産関係事業に、被災した農林漁業者の就労希望者が優先的に雇用されるよう配慮します。【農業総務課】【農地管理課】

### 基本事業

#### 13601 被災者の就業への支援

- 震災復興支援職業能力開発事業 【職業能力開発課】
  - ・求人・求職需要が多い科目の職業訓練を民間教育機関に委託して実施
  - ・公共職業訓練の受講に対する援護措置として、訓練手当を支給
- 被災地域における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会創出への助成（復興基金事業）

#### 13602 雇用の維持・確保への支援

- 雇用維持奨励金（復興基金事業）
  - ・震災により事業活動を縮小した事業主に対し、休業等の雇用維持のための措置に要した経費の一部を助成

## 2 生活基盤の復旧

- 中越大震災では大規模な地盤災害などが発生したことから、道路や上下水道や、医療施設及び社会福祉施設など、日常生活の基盤となる多くの施設が甚大な被害を受けました。
- 被災者の住宅再建、生業再建には、道路など社会資本の復旧が前提であり、被災地が一日も早い復興を果たすために、復旧工事の進め方について市町村や国と密接な調整を図りながら、事業推進します。  
また、復旧にあたっては、原形復旧により施設の回復を図ることが困難な場合には、機能回復の観点に基づいて復旧事業を進めます。  
さらに、医療施設及び社会福祉施設や文化財の復旧を支援します。

### (1) 公共土木施設等の復旧

- ① 道路・河川の復旧等
- ② 土砂災害の復旧
- ③ 水道の復旧支援
- ④ 下水道・農業集落排水施設・合併浄化槽の復旧及び支援
- ⑤ 地籍調査の促進

### (2) 公共施設等の復旧

- ① 社会福祉施設等の復旧支援
- ② 文化財の復旧支援

## (1) 公共土木施設等の復旧

### ① 道路・河川の復旧等

#### 施策の方向

- 道路や河川等の社会資本の復旧は、被災者の住宅再建や生業再建と調整を図りながら、早期の完成を目指します。  
社会資本の復旧にあたっては、原形復旧を原則に取り組みますが、被害が甚大な道路の被災箇所ではトンネル化やバイパス化を図るなど、その機能を維持しつつ、原形復旧にこだわらずに進めます。【道路管理課】  
【河川管理課】
- 被災地の復興に向けた活動を支援するために、被災地へのアクセス路において事業実施しているバイパスやトンネルの早期供用を図り、円滑な交通確保を図ります。【道路建設課】

#### 基本事業

##### 21101 早急な道路機能の回復

- 一般国道291号、(主)栃尾山古志線等のトンネル化やバイパス化による法線と構造の変更【道路管理課】
- (主)柏崎高浜堀之内線の羽黒トンネルの拡幅改良復旧【道路管理課】

##### 21102 早急な河川機能の回復

- 一級河川刈谷田川の堤防復旧【河川管理課】

##### 21103 復興支援のための道路の早期供用

- 一般国道351号旭町バイパス（小千谷市）【道路建設課】
- 一般国道291号竹沢拡幅（長岡市（旧山古志村））【道路建設課】
- (主)柏崎高浜堀之内線濁沢バイパス（長岡市）【道路建設課】
- (主)柏崎高浜堀之内線地藏トンネル（長岡市、柏崎市（旧西山町））【道路建設課】
- (主)小千谷川口大和線川口橋（川口町）ほか【道路建設課】

## 関連する国への提案・要望

- 被災地では斜面や地盤が緩んでおり、小規模の降雨でも相当規模の土砂災害の発生が懸念されることから、通常災害復旧事業の採択要件に満たない降雨等による土砂災害の発生についても同事業の対象となるよう、採択要件の緩和を国に要望します。【道路管理課】【河川管理課】【都市整備課】
  
- 中山間地における降雪等の特殊事情による災害復旧事業の進捗の遅れを考慮し、工事期限の延長について、柔軟な取扱いをするよう国に要望します。【監理課】

## ② 土砂災害の復旧

### 施策の方向

- 復興の基礎となる安全・安心な生活空間を確保するため、地震により発生した地すべり・がけ崩れ・土石流災害対策については、被災者の住宅再建や生業再建と調整を図りながら、早期の完了を目指し事業を推進します。【砂防課】

### 基本事業

#### 21201 安全・安心な生活空間の確保

- 地震災害に対する災害関連緊急事業、公共土木施設災害復旧事業の早急な完了【砂防課】

### ③ 水道の復旧支援

#### 施策の方向

- 被災した水道施設の復旧について、着実な復旧とともに耐震性を高めた構造で復旧できるよう支援します。【生活衛生課】

#### 基本事業

##### 21301 水道施設の復旧への支援

- 水道施設等の災害復旧費補助金【生活衛生課】
  - ・山古志簡易水道（長岡市）
  - ・小千谷市上水道（小千谷市）
  - ・中央簡易水道（川口町） 外31事業
- 地域水道施設等復旧（復興基金事業）

#### ④ 下水道・農業集落排水施設・合併浄化槽の復旧及び支援

##### 施策の方向

- 毎日の生活に必要な不可欠な下水道施設の復旧においては、耐震性を高めた構造で復旧工事を実施します。【下水道課】
  - また、被災した農業集落排水施設の速やかな復旧を支援します。【農地建設課】
  - さらに、生活環境の向上と公共水域の保全を確保するため、震災で損傷した浄化槽の整備(新たな設置)を推進します。【廃棄物対策課】

##### 基本事業

###### 21401 下水道の早急な復旧

- 流域下水道施設の都市災害復旧事業（下水道）の実施【下水道課】
  - ・信濃川下流流域下水道（長岡処理区）
  - ・魚野川流域下水道（堀之内処理区）
- 公共下水道施設の都市災害復旧事業（下水道）への支援【下水道課】

###### 21402 農業集落排水施設への支援

- 農業集落排水施設の早期復旧【農地建設課】

###### 21403 合併浄化槽設置の支援

- 合併浄化槽設置整備事業【廃棄物対策課】

## ⑤ 地籍調査の促進

### 施策の方向

- 今回の震災では、大規模な地盤災害により地殻が変動し、既存の土地情報による境界の確認が困難になっているため、災害復旧事業等の円滑な進行に支障を来しています。

このため、地盤変動の影響を受けた地籍調査成果を修正し、円滑な土地取引や境界の明確化に向けた土地情報の整備を支援します。

また、地籍の明確化を推進するため、地籍調査に必要な資料やデータの収集など土地情報の整備を支援します。【農村環境課】

### 基本事業

#### 21501 地籍データ再生への支援

- 地籍調査成果の再測量や補正などを支援【農村環境課】

- ・地籍調査事業
- ・震災復興支援地籍調査成果再生事業の創設（国へ要望）

- 地籍調査事業の促進を図る資料及びデータの整備を支援【農村環境課】

- ・震災復興支援緊急地籍基本調査事業の創設（国へ要望）

### 関連する国への提案・要望

- 土地境界の復元や用地事務の円滑化を図るため、震災復興事業の基礎となる緊急地籍基本調査や地籍調査成果の再生を図る地籍データの修正について、国に新しい事業の創設を要望します。【農村環境課】



## (2) 公共施設等の復旧

### ① 社会福祉施設等の復旧支援

#### 施策の方向

- 被災した医療施設及び社会福祉施設等が早期に現状復帰し、医療や福祉・介護サービスの提供が円滑に行われるよう支援します。【福祉保健課】【医薬国保課】【高齢福祉保健課】【健康対策課】【障害福祉課】【児童家庭課】

#### 基本事業

##### 22101 医療施設等の復旧支援

- 医療施設等災害復旧事業（公的医療機関施設、病院群輪番制病院、在宅当番医制診療所 等）【医薬国保課】
- 保健衛生施設等災害復旧事業（精神科病院）【健康対策課】

##### 22102 社会福祉施設等の復旧支援

- 社会福祉施設等災害復旧事業【福祉保健課】【高齢福祉保健課】【障害福祉課】【児童家庭課】
  - ・特別養護老人ホーム
  - ・ケアハウス
  - ・デイサービスセンター
  - ・知的障害者更生施設
  - ・保育所、児童館
  - ・地域福祉センター 等
- 保健衛生施設等災害復旧事業【高齢福祉保健課】【健康対策課】
  - ・介護老人保健施設
  - ・精神障害者社会復帰施設
  - ・市町村保健センター

#### 関連する国への提案・要望

- 一般の避難所での共同生活が困難な障害児（者）が、災害時に避難所として利用できる機能を備えた障害児（者）施設の整備を進めるため、国に国庫負担基準の拡充を要望します。【障害福祉課】

## ② 文化財の復旧支援

### 施策の方向

- 被災した文化財の早期復旧・復興を図るため、被災事業者が実施する修理・修復に要する経費の一部を補助し、文化財の保全に資することに努めます。【文化行政課】
- 震災により被災した個人保有の歴史、民俗資料が、散逸、廃棄され、県民の貴重な文化が失われないよう、県民の方からの照会等に対し地域や関係機関と連携しながら、専門的見地から適切な資料の保存や活用等を行います。【文化振興課】
- 県立文書館で通常実施している歴史資料所在確認調査を、被災市町村を中心に行っていくなかで、個人所有歴史資料の保存・対処法等についての助言・支援を行うよう努めます。【文化行政課】

### 基本事業

#### 22201 文化財の修理・修復への支援

- 国宝保存修理費補助事業（震災対応分）【文化行政課】
- 国指定文化財等保護助成事業（震災対応分）【文化行政課】
- 県指定文化財保護助成事業（震災対応分）【文化行政課】
- 埋蔵文化財発掘調査補助事業（震災関連埋蔵文化財出土品再整理事業）【文化行政課】

#### 22202 県立施設による資料保存の支援

- 県立歴史博物館の事業活動【文化振興課】
  - ・民間ボランティア組織等と連携した文化財レスキュー活動
  - ・資料収集、保存
  - ・講座等の開催検討
  - ・歴史、民俗資料に関する照会への対応
- 県立文書館の事業活動【文化行政課】
  - ・歴史資料所在確認調査

## Ⅱ 復興施策

### 1 中山間地域の復興

- 中越大震災では、農業の生産基盤である農地の土砂流入やひび割れ、畔の崩壊、さらには、農道や用排水路の寸断、用水の水源の枯渇など中越地域の中山間地農業に大きな被害をもたらしました。  
また、被災した中山間地域は、従来から農業就業者の約7割が65歳以上と高齢化が進み、1戸当たり経営規模は1ha未満と零細であり、かつ、不整形・小区画農地が多く、耕作放棄地の拡大や担い手不足など持続的な営農に課題を抱えています。
- このため、市町村では、集落営農など新たな経営体制による中山間地農業の再生や都市住民との連携による農地、林地の保全、震災を契機とした「日本の原風景」としての知名度の高まりや豊かな地域資源を活かした新しい産業おこしや、観光・交流の推進による定住人口の増加など、震災をバネにした中山間地域の復興に向けての検討が進められています。
- 県では、集落での話し合いを基に、お互いが助け合う共同・地域ぐるみ型農業への営農体制の再編や、地域の自然を活かした棚田米などの生産や山菜などの特産物の加工販売などの高付加価値化の推進と販売力の強化、さらには、伝統工芸や芸能などの商品化や自然、棚田を活かした農業体験、農家民宿、郷土料理の提供などのグリーン・ツーリズム<sup>(※)</sup>などの地域資源を活用したビジネス化の取組を支援します。  
このような営農の再編や農産物の高付加価値化、グリーン・ツーリズムなどを組み合わせることにより新たな産業として創造し、中山間地域の豊かな個性が発揮できる地域づくりを推進します。

(※)グリーン・ツーリズム：

農山漁村などに長く滞在し、農林漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ旅

## (1) 中山間地域の農林業の再生

- ① 農林業の経営体制の再編・強化の支援
- ② 営農再編に合わせた農業基盤整備の促進
- ③ 担い手確保の支援

## (2) 中山間地域の活性化

- ① 新たな産業おこしへの支援
- ② 地域資源を活かした観光・交流産業の支援

## (1) 中山間地域の農林業の再生

### ① 農林業の経営体制の再編・強化の支援

#### 施策の方向

- 地域での話し合い活動を助長し、農地の集約化や担い手の特定化など、農地の所有、耕作を個人個人で行うことなく、お互いに助け合う共同化や地域ぐるみの法人化等を促進するなど、営農の継続にとどまらず、地域農業の発展に向けた新たな営農体制づくりを支援します。【地域農政推進課】
- 営農再建に向けて、農業機械の共同利用を中心とした「集落ぐるみ型」「担い手有志型」など7つの営農タイプを提示し、集落ごとの話し合いを進めた結果、平成17年7月末までに、13集落で機械共同利用組織の設立を合意し、23集落で合意に向けて話し合いを実施しています。  
 今後は、新たな生産組織等の設立に向けて、集落合意への支援を継続するとともに、組織化を合意した集落に対しては、営農計画の策定とその実践を支援します。【経営普及課】
- 水稲生産に加えて園芸や特産作物の導入や加工等の取組など、災害復旧から復興への展開を図る必要があることから、長岡市では旧山古志村地区の農業者が地域の野菜研究会の支援を受けながら、地場野菜を生産する等の取組が開始されています。  
 今後は、地域の話し合いを進めることにより、担い手の育成、土地・施設や地域資源の有効活用を図り、活力のある地域づくり農業生産体制の確立を支援します。【経営普及課】
- 被災地においては、生活再建に追われ計画的な森林整備が長期間実施できず、森林の持つ県土の保全、水源かん養などの公益的な機能が低下することが懸念されることから、森林所有者の山離れを防止し、森林整備をより一層推進することにより、森林の持つ公益的機能の早期発現に努めます。【林政課】
- 今回の激震により、きのこの主要な産地である十日町市、川口町、小千谷市では、生産施設ばかりでなく、冬場のきのこ需要最盛期と重なったため、準備した生産資材も多くの被害を受けました。施設はほぼ復旧

されましたが、通常でも厳しい経営状況に加え、被災による新たな負担が生産者の経営体力の低下を招いています。

このため、農林家の副業として重要なきのこの安定生産及び低コスト化を推進し、きのこの安定経営に向けた広域産地化、ブランド化を支援します。【林政課】

## 基本事業

### 31101 営農の継続に向けた支援

- 中山間地域等直接支払制度【地域農政推進課】
  - ・継続的な生産活動を行う者に対し交付金を支払う
- 強い農業づくり交付金【地域農政推進課】
  - ・経営対策・生産対策について総合支援
- 被災農業者等が受ける融資に対する利子補給（復興基金事業）
- 代替農地等営農継続支援（復興基金事業）
  - ・被災農地復旧までの間の代替農地の確保や、水稻作付けが困難な農業者の生産目標数量を他の農業者に譲渡する米の地域間調整等を支援

### 31102 農業の法人化等への支援

- 農業法人等育成緊急加速総合対策事業【地域農政推進課】
  - ・専門家による法人化相談活動を実施
- 農業法人等育成緊急加速条件整備【地域農政推進課】
  - ・機械・施設等の整備を支援
- 地域農業システム確立農地集積事業【地域農政推進課】
  - ・法人等への農地利用集積を支援

### 31103 土地利用型生産組織の育成・強化

- 土地利用型生産組織ステップアップ指導事業【経営普及課】
  - ・重点指導地域の生産体制点検・実態分析等による新規組織化への啓発
  - ・共同利用組織等を対象に、協業化に向けた研修及び個別指導の実施

### 31104 地域農業の生産体制の再構築に向けた支援

- 地域農業再生モデル支援事業【経営普及課】
  - ・地域の農業生産体制の構築に向けた支援体制の整備
  - ・担い手への農地集積、経営の複合化、産地育成等の地域課題解決の取組を支援

### 31105 林業への支援

- 民有林造林奨励事業【林政課】
  - ・森林所有者等が実施する植栽、下刈り、間伐、枝打ち等に対して助成

○間伐促進対策【林政課】

- ・森林組合、市町村等が実施する間伐実施に必要な作業道や林業機械の整備に対して助成

○県営林道開設事業【林政課】

- ・森林整備の基盤となる林道の新設に対して助成

31106 きのご産地の復興への支援

○きのご王国・にいがた振興事業【林政課】

- ・きのご生産団体等が実施する施設整備に対して助成

## ② 営農再編に合わせた農業基盤整備の促進

### 施策の方向

- 農業生産基盤と農村生活環境の整備を推進し、中山間地域における農村の生活と生業の確立に努めます。  
また、集落で話し合いを進め、みんなの合意による施設の整備や利活用等を支援し、活力と個性ある地域づくりを推進します。【農村環境課】  
【農地整備課】
- 営農体制の再編にあたっては、農地や道水路など生産基盤の整備も必要なことから、担い手の育成と一体となった整備を促進します。【農地整備課】

### 基本事業

#### 31201 生産性を高める農地整備等への支援

- 中山間地域総合整備事業【農村環境課】
  - ・農業生産基盤と農村生活環境の整備を一体的・総合的に実施
- 農地環境整備事業【農村環境課】
  - ・耕作放棄地の点在する地域を生産区域と保安全管理区域に計画的に区分して整備
- 農地災害関連区画整備事業（再掲）【農地建設課】
  - ・被災農地の災害復旧に併せて、隣接する農地等を含めて区画形質の変更、被災原因の除去等の工事に対して助成
- 元気な地域づくり交付金（中山間地域等振興対策）【農村環境課】
  - ・棚田等の営農継続のための簡易な生産基盤整備に対して助成
- 交換分合事業【農地整備課】
  - ・区画形質の変更を行わずに所有権や利用権等の権利の移動を交換により実施
- 県営農道整備事業【農地整備課】
  - ・農業の生産性の向上及び農産物等の流通の合理化を図るために行う農道の整備

#### 31202 担い手育成や農地利用集積に向けた支援

- 経営体育成基盤整備事業【農地整備課】
  - ・担い手を育成し、効率的な農業経営を支える生産条件の整備



### ③ 担い手確保の支援

#### 施策の方向

○ 担い手の不足が深刻化している中山間地において、農家子弟でない人で農業に新規に参入を希望する人を対象に、農業法人における実践的な研修を実施して就農を支援するとともに、定年期を迎えた中高年の技術修得や地域の受入体制づくりを支援し、就農を促進すること等により、中山間地における多様な担い手の確保を図ります。

また、農村女性による農業生産活動や加工等の起業活動及び地域における直売活動等の取組を支援し、女性の活力とネットワークづくりにより、地域の農業生産の拡大と所得確保を図り、地域の活性化を推進します。【経営普及課】

#### 基本事業

##### 31301 多様な担い手の確保への支援

○定年就農者支援対策事業【経営普及課】

- ・定年就農者が役割発揮できる市町村シニア農業支援システムの確立
- ・定年就農者に対するシニア農業塾の開催や共同利用する農業機械等の整備

##### 31302 就農者の確保・育成への支援

○新規参入者就農就業サポート事業【経営普及課】

- ・農業への新規参入希望者が農業法人で実践的な研修を行う場合、受け入れる農業法人に対して、研修指導費を助成

##### 31303 農村女性の活動促進への支援

○農村女性いきいき活動ステップアップ事業【経営普及課】

- ・女性農業経営者の育成支援(農業技術・経営管理セミナーの開催等)
- ・起業活動の支援(企業グループのネットワーク構築、企業アドバイザーを派遣したコンサルティングの実施等)
- ・直売活動等の支援(周年販売に向けた生産・販売計画策定研修会の開催等)

## (2) 中山間地域の活性化

### ① 新たな産業おこしへの支援

#### 施策の方向

- 伝統工芸・芸能等の商品化や自然、棚田を活かした農業体験及び郷土料理の提供などの地域の持ち味を活かし、新たな参画者を巻き込んだ創意工夫による産業おこしを支援します。

また、棚田米やはぎ掛け米の生産や特産物の加工などの農産物の高付加価値化やインターネットを活用した直売などの販売力強化を支援します。

さらに、中山間地域の多様な資源を活用したグリーン・ツーリズムや農産加工の起業を農業と一体的に進め、農業と関連事業を組み合わせた地域一体的な取り組みを支援し、地域の活性化を推進します。【地域農政推進課】

- 食品産業と産地の連携によって、地域の特徴を活かして生産される農林水産物を主原料としたコラボレート食品<sup>(※)</sup>や地場産メニューの開発を支援し、地域農林水産物の需要・消費拡大を図ります。【食品・流通課】

(※)コラボレート食品：

食品産業と産地との協力により、原料生産から商品開発までも共同で取組み開発する加工食品

#### 基本事業

##### 32101 中山間地の特性を活かした取組への支援

- 中山間地域活性化対策【地域農政推進課】
  - ・集落活性化プランの実践等について総合的に支援
- 新ビジネスへの支援（やまのふるさと創業支援事業）【県独自事業】【地域農政推進課】
- 元気な地域づくり交付金（農地基盤整備対策、中山間地域等振興対策）【地域農政推進課】
  - ・グリーン・ツーリズム等への支援
  - ・農村の活性化に向けソフト・ハードの総合支援
- にいがた産業創造機構（NICO）によるコミュニティビジネスの支援【産業政策課】

- 地域農業システムづくり推進事業【地域農政推進課】
  - ・新たな地域農業の仕組みづくり活動を支援

32102 住民参加による活動への支援

- 元気な地域づくり交付金（農村振興支援対策）【農村環境課】
  - ・ワークショップの開催
  - ・人材や組織等の育成

32103 食品産業と産地の連携に向けた支援

- 食品産業・産地マッチング支援事業【食品・流通課】

## ② 地域資源を活かした観光・交流産業の支援

### 施策の方向

- 地域間連携による面的な取組に必要とされる広域的な地域の受入連携体制づくりや人材育成を支援し、地域住民による地域資源の再発見と地域資源を活用したグリーン・ツーリズムを推進します。【地域農政推進課】
- 体験交流施設や市民農園、棚田体験のための施設等の整備を支援し、棚田、景観、伝統文化など地域資源を活用した都市農村交流の推進及び観光の振興を図ります。【地域農政推進課】【農村環境課】  
また、規制緩和を活用した農家等による農家民宿開設などで滞在型、反復型の交流活動を進め、ビジネス化を支援します。【地域農政推進課】
- 自然とのふれあいを促進する施設の整備や、自然環境・景観の保全に努めることで、豊かな自然を活用した交流人口の増加を図ります。【環境企画課】

### 基本事業

#### 32201 グリーン・ツーリズムの推進

- グリーン・ツーリズム推進総合対策事業【地域農政推進課】
  - ・NPO法人を活用した農家民宿開設支援・アドバイスを実施
- にいがた「ふれあい・グリーン・ツーリズム」促進【県独自事業】【地域農政推進課】
  - ・グリーン・ツーリズム推進対策
  - ・景観整備
  - ・ふれあい空間整備
  - ・農林漁業体験宿泊施設等整備
  - ・伝統文化等保存活用施設等整備

#### 32202 体験型観光を促進する施設整備

- 元気な地域づくり交付金（農地基盤整備対策、中山間地域等振興対策）（再掲）【農村環境課】
  - ・棚田体験のための施設や市民農園の整備の支援

32203 豊かな自然の保全とふれあいの推進

- 「自然環境整備交付金」の活用による環境保全と利用施設の整備【環境企画課】
  - ・自然とのふれあい促進のための自然公園歩道などの施設整備
- 自然環境保全啓発活動の推進【県独自事業】【環境企画課】
  - ・NPO等と連携した自然観察会開催や自然環境保全活動、及び広報活動等を通じた自然体験活動の拡大

## 2 産業・観光の復興

- 中越大震災は、小千谷地域の電子・機械産業や十日町地域の織物産業、長岡地域から小千谷地域にかけて点在する清酒を始めとした醸造業・食品製造業に大きな打撃を与えました。

また、新幹線・高速道路の途絶に加え、いわゆる「風評」により、被災地はもとよりそれ以外の上越、下越、佐渡地区でも宿泊予約のキャンセルが相次ぐなど、観光産業とその関連産業に大きな被害をもたらしました。

- 製造業では、被災企業の懸命な取組もあり、震災から3か月近く経過した1月中旬には95%を超える企業が被災前の操業状況に戻ったほか、観光面でも、首都圏を中心とした積極的なキャンペーンの展開により、客足が徐々に戻りつつあります。

- 各地域では、大震災をひとつの契機として、地域の経済力を大震災以前に増して高め、地域の活性化を図ろうとする「創造的な産業・観光復興」に向けた様々な取組が進められようとしています。

県では、財団法人にいがた産業創造機構を始めとした関係機関や関係業界・団体との連携を図りながら、こうした取組を支援していきます。

### (1) 新産業の創出

- ① 新たな事業展開への支援
- ② 企業誘致の促進

### (2) 県内観光の復興

- ① 県内観光の復興

## (1) 新産業の創出

### ① 新たな事業展開への支援

#### 施策の方向

- 地域発の新技术の創出、新製品開発や販路開拓などを財団法人にいがた産業創造機構によるワンストップで支援し、中越地域の代表的産業集積である繊維工業、機械器具製造業、金属製品製造業等に関連する企業の早期復興を図ります。【産業振興課】
- 食品製造業者が行う県産農林水産物を主原料とした新商品開発を総合的に支援します。【食品・流通課】
- 建設業の新たな収益の機会や雇用の場の確保を図るため、福祉分野、環境分野、農林水産業分野等、新分野・新市場への進出を支援します。【監理課】
- 太陽光発電、風力発電などの普及啓発活動を行い、新エネルギーの導入推進を図ります。【産業振興課】

#### 基本事業

##### 41101 中小企業への支援

- 中小企業経営革新支援事業（再掲）【産業振興課】
- 地場産業振興アクションプラン総合支援事業（栃尾、十日町及び長岡地域）【県独自事業】【産業振興課】
  - ・震災を受けた地場産地が自ら策定した地場産業振興アクションプランに基づいて、産地企業が主体となって実施する取組を総合的に支援
- 地域産業集積中小企業活性化事業【産業振興課】
  - ・中小企業集積及び基盤的技術産業集積の存在する地域における中小企業者による新たな経済的環境に即応した事業を支援し、集積機能等を強化
- マグネシウム合金の次世代型製品開発プロジェクト事業【産業振興課】
- にいがた産業創造機構(NICO)による支援【産業政策課】
  - ・専門家派遣事業
  - ・取引連携推進事業（商談会開催）
  - ・防災・救災産業研究会事業
- 県産農産物加工供給拡大支援事業【食品・流通課】

41102 建設産業の新展開への支援

○建設産業構造改善・新分野進出支援事業【監理課】

- ・建設企業が企業連携や新分野進出を図るために行う企業戦略プラン策定や新分野進出モデル事業に対して支援

41103 新エネルギーの普及啓発

○新エネルギーに関するセミナーの開催【産業振興課】



## ② 企業誘致の促進

### 施策の方向

- 積極的な企業誘致活動を行い、被災地域の産業活性化と雇用機会の創出を図ります。  
また、誘致企業と県内企業との取引拡大や技術連携を図り、県内企業の競争力・経営力の向上を支援します。【産業立地課】
- 災害に強い新潟県づくりの成果を踏まえ、防災立県「新潟」をアピールすることにより、企業の存続に関わる重要な課題であるリスク分散を図るためのデータセンター（通信回線を用いて顧客の提供データをコンピュータにより集約的に管理等するセンター）、バックオフィス（非常時に代替機能を果たすオフィス）等の県内への誘致、創業を積極的に促進します。【産業立地課】
- 立地企業の再投資に対する補助制度の新設により、地域内での中堅・大企業等の設備投資を積極的に促進し、新規雇用の増加や地域の活性化を図ります。【産業立地課】

### 基本事業

#### 41201 企業の立地促進への支援

- 産業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 大規模企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 研究開発施設立地促進事業補助金【産業立地課】
- 県営産業団地等企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 外資系企業立地促進事業補助金【産業立地課】

#### 41202 防災・安全産業の誘致、創業の促進

- コールセンター<sup>(※)</sup>等企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- 情報サービス企業立地促進事業補助金【産業立地課】
- にいがた産業創造機構(NICO)による起業や企業の新分野進出支援【産業政策課】

(※)コールセンター：

通信回線等を利用して集約的に顧客サービス等の業務を行うセンター

#### 41203 地域内再投資の支援

- 産業立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】

- 大規模企業立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】
- 研究開発施設立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】
- 県営産業団地等企業立地促進事業補助金（再掲）【産業立地課】

---

#### 関連する国への提案・要望

- 震災により甚大な被害を受けた法人の企業活動の復興を促進するため、被災企業の税負担を軽減するよう国に要望します。【税務課】【市町村課】【産業政策課】

## (2) 県内観光の復興

### ① 県内観光の復興

#### 施策の方向

- 震災による風評を払拭し、被災地をはじめ本県観光のイメージアップと魅力ある新潟の観光地をアピールするため、関係業界等との連携等により積極的に誘客活動を展開し、本県への誘客に結びつけ、県内観光業の復興に努めます。

また、県内へのコンベンション誘致を推進し、アフターコンベンション（大規模な会議や展示会等の後の観光や交流活動）等での人的交流の増大による地域活性化に努めます。【観光振興課】

- 被災した市町村の観光振興に中核的な役割を担う観光施設の復旧を支援するとともに、市町村等が取り組む、広域誘客の核となる観光地づくりに向けた中長期的な視点に立った観光地づくりプランを支援します。【観光振興課】

#### 基本事業

##### 42101 観光復興キャンペーンの展開

- 観光復興キャンペーン推進（復興基金事業）

##### 42102 コンベンションの推進

- コンベンション誘致推進事業【観光振興課】

##### 42103 観光施設の復旧・整備支援

- 観光復興支援事業（観光施設の復旧支援、施設整備支援）【県独自事業】【観光振興課】
- 観光施設改善資金貸付金【観光振興課】

##### 42104 中長期的な視点に立った観光地づくり支援

- 観光ゆめプラン支援事業（中長期的な観光地づくりプランに基づくハード整備）【県独自事業】【観光振興課】

## 3 まちの再生

- 今回の最大震度7の激震は、山間部に甚大な被害をもたらしたばかりでなく、小千谷市の中心市街地や川口町の駅周辺など「まちなか」においても、住民の日常生活を支えてきた商業・サービス業の店舗を中心に大きな被害を与えました。
- こうした中、小千谷市の平成地区では、雁木を活かした街並み再生の検討が進められているほか、川口町の中心部では、商業集積の復活に向け、話し合いが進められています。また、長岡市では災害に強いまちづくりに向けた市街地再開発事業やJR長岡駅周辺への災害アーカイブス（大規模な記録や資料の収集）・ミュージアム（博物館）、市民安全大学設置等の構想の検討が進められています。
- まちの再生は、地域の魅力を増進させる観点からも、単に被災したまちを復旧するだけでなく、地域の自然、生活、歴史・文化等、個性を生かした良好な景観に配慮し、地域住民と行政が一体となって進めていく必要があります。

県は、住民と市町村、商工団体など地元での話し合いに基づく、まちなかの再生や街並みづくりの構想・計画づくりにおいて、先進事例や活用可能な支援制度の紹介等の助言を始めとした支援に努めます。

### (1) まちなかの再生

- ① 快適で安全な都市づくり支援
- ② 商店街の復興支援

### (2) 住宅・街並みの整備

- ① 住宅地の復興支援

## (1) まちなかの再生

### ① 快適で安全な都市づくり支援

#### 施策の方向

- 将来にわたって安全に、安心して生活できる都市づくりを進めるため、各種の都市施設や住宅が適切に配置され、快適な交通サービスが提供された「コンパクトな都市」づくりをめざすとともに、災害に強い都市基盤の整備を推進します。

このため、市街化区域の土地の合理的な高度利用と防災上危険な建築物の更新を図るため、被災地の市街地再開発事業を支援します。

また、被災地における健全な市街地の造成と広域避難路の確保を面的に整備する土地区画整理事業を支援します。

さらに、被災地における都市公園の防災機能の向上や都市緑化の推進を図るため、防災公園などの都市公園事業を推進します。【都市政策課】  
【都市整備課】

#### 基本事業

##### 51101 地域コミュニティ確保のための住宅周辺環境整備への支援

- 住宅地区改良事業等計画基礎調査事業への支援【建築住宅課】
- まちづくり交付金への支援【都市整備課】
- 地域住宅交付金への支援（再掲）【建築住宅課】

##### 51102 快適で安全な都市基盤整備の推進

- 市街地再開発事業【都市整備課】
- 土地区画整理事業【都市整備課】
- 都市公園事業【都市整備課】

## ② 商店街の復興支援

### 施策の方向

- 商店街の再生には、個店の再建に加え、商業集積としての再生に向けた取組が不可欠です。この取組は、商店街が市町村、商工団体と連携し主体的に進める必要がありますが、県では、財団法人にいがた産業創造機構とともに支援体制を整備し、復興までの一貫した取組に対する各種支援策を実行していきます。【産業政策課】【商業振興課】

### 基本事業

#### 51201 商店街の復興に向けた支援

- 中小企業高度化資金貸付金（再掲）【商業振興課】
- 中心市街地リノベーション事業【商業振興課】
  - ・商店街団体が実施するアーケード、駐車場等の公共的共同施設の整備及び共同利用型商業施設の整備に対して補助
- 中心市街地商業活性化事業【商業振興課】
  - ・中心商店街におけるソフト面での活性化事業に対して支援
- 未来を拓け！21世紀型商店街創出支援事業【県独自事業】【商業振興課】
  - ・商店街団体等が実施する地域社会のニーズに応える新たなサービスの提供等のソフト事業や、それらと合わせて行う商業基盤施設整備事業に対して補助
- 商店街緊急支援事業【県独自事業】【商業振興課】
  - ・郊外型大型店の出店により著しい影響が予想される市町村において、商店街の魅力向上、競争力向上を図るため商工会議所等が実施する事業を緊急的に支援
- 専門家派遣事業（にいがた産業創造機構(NICO)事業）（再掲）【産業政策課】

## (2) 住宅・街並みの整備

### ① 住宅地の復興支援

#### 施策の方向

- 被災住宅の早期再建等を通じ定住基盤を確保し、災害に強い住まいづくりを進めるとともに、再建住宅周辺の道路や小公園の整備を通じ、再建住宅周辺の環境整備を図ります。また、地域の歴史や文化を継承する良質な住宅ストック等の既存資源を活用しながら、地域に根ざした歴史的街並みの修復を図ります。【都市政策課】
- 地域ぐるみで、地域の将来像を共有しながら進める、すまい・まちづくりの復興活動を積極的に支援します。また、生活関連情報の提供や生活利便サービスの充実を図り、地域の生活・コミュニティ形成を積極的に支援します。【都市政策課】

#### 基本事業

##### 52101 住宅地の復興に向けた支援

- 街なみ環境整備事業への支援【建築住宅課】
- 優良建築物等整備事業への支援【建築住宅課】
- まちづくり交付金事業への支援（再掲）【都市整備課】
- 地域住宅交付金事業への支援（再掲）【建築住宅課】

## 4 災害に強い県づくり

- 中越大震災では、大規模な地盤災害が広範囲で発生するなか、全村避難指示を余儀なくされた長岡市の旧山古志村地区をはじめ中山間集落において道路の寸断、通信不能により孤立集落が多数発生するなど、県と市町村の地域防災体制に多くの課題を提起しました。
- このため、市町村では、災害に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の設置推進、災害時に対応できる情報伝達手段の確立、災害時に避難所となる学校や体育館等の公共施設の耐震性強化など、住民を交えて様々な視点からの検討が進められています。
- 県は、今回の震災での対応状況を検証し、県地域防災計画を全面的に見直すとともに、市町村ではカバーできない災害医療対策、全県的な災害ボランティア連絡体制の整備など防災体制の強化に取り組みます。  
また、緊急輸送ネットワークの整備や住宅の耐震性強化等の促進、災害に強いライフライン整備や河川・砂防などの根幹的な防災施設の整備と土砂災害等の防災情報提供の充実に取り組みます。

### (1) 防災体制の強化

- ① 地域防災体制の再構築
- ② 災害医療対策の確立
- ③ 災害救援ボランティア活動の支援
- ④ 災害情報の入手困難者への支援

### (2) 防災基盤の強化

- ① 緊急輸送ネットワークの整備
- ② 自然の猛威に備えた防災施設の整備と強化
- ③ 公共施設の耐震性強化
- ④ 住宅の耐震性強化の促進
- ⑤ 災害に強い水道施設の整備
- ⑥ 災害に対応できる情報通信基盤の整備



## (1) 防災体制の強化

### ① 地域防災体制の再構築

#### 施策の方向

- 今回の震災発生時における情報把握に関する住民、県、市町村それぞれの問題点、住民の避難の安全確保の課題及び避難所や食料物資など被災者救援のあり方について、学識経験者や市民代表を交えた検証委員会で検討・課題整理した上で、平成17年度中に県地域防災計画を全面的に見直します。【危機管理防災課】
- また、県の危機管理体制を充実・強化するため、全庁における危機管理体制の見直しを行うとともに、県の災害対応の中核となる「危機管理防災センター（仮称）」を整備します。【危機管理防災課】
- 地域防災力向上のため、地域コミュニティにおける自主防災組織の結成及びその活動を支援します。  
また、中越大震災の経験を踏まえて、県民の防災意識を高めるため、一般市民を対象とした防災学習や防災関係者の専門研修を推進します。  
【危機管理防災課】

#### 基本事業

##### 61101 県地域防災計画の見直し

- 県地域防災計画の全面見直し【県独自事業】【危機管理防災課】

##### 61102 県の危機管理体制の充実・強化

- 県災害対策本部体制の見直し【県独自事業】【危機管理防災課】
- 危機管理防災センター（仮称）の整備【県独自事業】【危機管理防災課】

##### 61103 自主防災組織の支援

- 自主防災組織リーダー等研修の実施【危機管理防災課】

##### 61104 防災関係講座の開設

- 防災関係講座開設にかかる検討調査【危機管理防災課】

## ② 災害医療対策の確立

### 施策の方向

- 災害発生時に備え、平時から被災地に対する医療支援活動の調整機能の強化、災害拠点病院の施設・設備の充実、医療関係機関の連携強化、災害派遣医療チーム（DMAT）の整備等を進め、より迅速に災害時の医療救護活動が提供できるよう体制を整備します。

また、災害発生時の医療救護活動に必要な医療資器材を備蓄、配備します。【医薬国保課】

### 基本事業

#### 61201 災害拠点病院の整備

- 災害時医療従事者養成事業【医薬国保課】
- 災害拠点病院施設・設備整備事業【医薬国保課】

#### 61202 被災地に対する医療支援活動の調整・連携機能の強化

- 広域災害・救急医療情報システムの運営【医薬国保課】
  - ・医療機関、消防、行政等の機関をコンピュータネットワークで結び、救急、災害医療に必要な情報の収集・提供
- 災害時医療救護活動マニュアルの見直し【県独自事業】【医薬国保課】

#### 61203 災害派遣医療チーム（DMAT）の整備

- 災害派遣医療チーム整備事業【医薬国保課】
  - ・災害派遣医療チームの体制確保に必要な災害派遣用医療機器等の整備
- 災害派遣医療チーム研修事業【医薬国保課】

#### 61204 医療資器材の備蓄、配備

- 防災用医療資器材等整備事業【県独自事業】【医薬国保課】

### ③ 災害救援ボランティア活動の支援

#### 施策の方向

- 災害発生時に円滑なボランティア活動が実施されるよう、平常時からの人材育成や活動マニュアルの整備、ボランティア団体とのネットワーク化などを図るため、関係団体及び県等による活動組織「新潟県災害救援ボランティア活動連絡会」を設置し、ボランティア活動を支援します。
- また、NPO法人に対し、地域と連携して実施する災害復興活動や今後の災害などに備えた活動基盤の整備を支援します。【県民生活課】

#### 基本事業

##### 61301 災害救援ボランティア活動の支援

- 新潟県災害救援ボランティア活動連絡会の設置【県独自事業】【県民生活課】
- ・人材育成の実施（コーディネーター研修など）
  - ・活動マニュアルの整備
  - ・活動資材等の助成制度等の把握及び資材ストック情報の整理
  - ・災害救援ボランティアのネットワーク構築
  - ・県外との災害情報の受発信
- 公益信託にいがたNPOサポートファンド助成事業【県独自事業】【県民生活課】
- ・地域と連携して実施する災害復興活動
  - ・今後の災害などに備えた活動基盤の整備

#### ④ 災害情報の入手困難者への支援

##### 施策の方向

- 災害時において、特に情報入手に困難を伴う視聴覚障害者の安全確保を図るため、災害情報提供手段の確保に努めます。【障害福祉課】
- 言葉の問題や災害に関する知識不足のため、災害弱者の立場にある在住外国人が、地震などの災害発生に備えて安心して暮らせるように、在住外国人に対して防災情報を提供する取組を推進します。【国際交流課】

##### 基本事業

###### 61401 視聴覚障害者に対する情報支援

- 障害児・者日常生活用具給付費補助事業【障害福祉課】
  - ・在宅の身体障害者等に対する緊急通報装置、ファクシミリ等の給付または貸与
- 手話通訳者等派遣事業【障害福祉課】
  - ・災害時における県登録手話通訳者等の派遣

###### 61402 在住外国人への支援

- 「在住外国人支援検討ネットワーク会議」の実施【国際交流課】
  - ・在住外国人向け防災情報の提供体制の整備等についての検討

##### 関連する国への提案・要望

- 災害時における視聴覚障害者への円滑な情報伝達を図るため、重度身体障害者への日常生活用具給付事業の対象品目として、音声変換携帯電話（視覚障害者）及びFM文字多重放送ラジオ（聴覚障害者）が追加されるよう国に要望します。【障害福祉課】

## (2) 防災基盤の強化

### ① 緊急輸送ネットワークの整備

#### 施策の方向

- 県内の港湾、空港、その他の防災拠点道路網を網羅した「緊急輸送ネットワーク」の一層の充実を図り、災害時の応援部隊の集結、救援物資の集積、陸海空の輸送中継等の円滑化を図ります。【危機管理防災課】
- 災害時における交通確保を図るため、橋りょうなどの重要構造物の耐震性の向上に取り組むとともに、災害時の機能確保が必要な主要都市や防災拠点等を連絡する緊急輸送道路の安全性を高めます。【道路管理課】
- 広域的な人の移動及び物資の輸送に必要な幹線道路網のリダンダンシー（災害時に機能不全にならないように備えるネットワークの多重化）を確保するため、特に必要な高規格幹線道路等をはじめとする道路ネットワーク整備を促進し、大災害時における安全・安心な輸送経路の確保を図ります。【道路建設課】

#### 基本事業

62101 新潟県地域防災計画の見直しに伴う緊急輸送ネットワークの見直し・充実  
【危機管理防災課】

62102 地域高規格道路の整備推進

- 長岡東西道路の整備推進【道路建設課】

62103 災害に強い道路づくりの推進

- 交通円滑化事業【道路建設課】
- 地域連携推進事業【道路建設課】
- 交通連携推進事業【道路建設課】
- 緊急地方道路整備事業【道路建設課】
- 震災対策橋梁補修事業ほか【道路管理課】

## ② 自然の猛威に備えた防災施設の整備と強化

### 施策の方向

- 豪雨や地震後多発する恐れのある土砂災害など、今後の自然の猛威に備えた防災事業を着実に推進するとともに、堤防等の点検・強化対策に取り組みます。  
また、被害を軽減し、住民の生命を守るため、ハザードマップ<sup>(※)</sup>の作成など土砂災害や河川に関する防災情報の提供や伝達手段の充実を図ります。【河川管理課】【河川整備課】【砂防課】
- 被災地の復旧・復興に向けて、あるいは将来起こり得る地盤災害の防止・軽減対策の基礎資料として活用できるよう、ボーリングデータ等の地盤情報を一元的に集積し、インターネットを經由して配信する地盤情報システムの構築を目指します。【監理課】

(※)ハザードマップ：

様々な自然現象がもたらす災害の程度や危険度、起こる地域などを予測し、表示した地図

### 基本事業

#### 62201 災害に備えた防災事業の推進

- 広域河川改修事業【河川整備課】
- 砂防事業【砂防課】
- 地すべり対策事業【砂防課】
- 急傾斜地崩壊対策事業【砂防課】
- 総合流域防災事業（雪崩対策事業）【砂防課】

#### 62202 堤防等河川管理施設の点検・対策の強化

- 総合流域防災事業（堤防強化対策）【河川管理課】【河川整備課】

#### 62203 災害時及び平常時における防災情報の充実

- 雨量、土砂災害、河川の水位等の防災情報のインターネットによる提供等、土砂災害や河川に関する情報提供・伝達手段の充実【砂防課】【河川管理課】
- 土砂災害警戒区域、浸水想定区域等の計画的な指定、土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップの作成等、警戒避難体制構築のための支援【砂防課】【河川管理課】

#### 62204 インターネットを使用した地盤情報システムの構築

- 県内のボーリングデータの収集・入力、配信【県独自事業】【監理課】

### ③ 公共施設の耐震性強化

#### 施策の方向

- 県の施設が地震発生時の災害対策の拠点機能を発揮できるよう、耐震診断結果に基づき計画的な耐震改修と非常用電源等の設備強化に努めるとともに、災害時の情報交換と指揮系統の確保を図るため、県庁舎等における情報通信機能の強化を図ります。【管財課】
- 被災した県立学校施設の早期復旧を図るとともに、災害時における児童生徒の安全確保と付近住民の避難所とするため、県立学校施設の耐震改修・耐震補強を実施します。【財務課】

#### 基本事業

##### 62301 非常用電源設備の充実強化

- 非常用電源整備事業(17年度中に各総合庁舎に整備)【管財課】

##### 62302 防災行政無線の充実

- 防災行政無線移動系更新事業【管財課】
  - ・移動系設備更新のための調査、災害情報収集サポートカーの導入、機器の更新

##### 62303 県立学校施設の耐震性強化

- 全面改築事業【財務課】
- 県立学校大規模・耐震改修事業【財務課】
- 県立学校体育館耐震診断・耐震補強事業【財務課】

#### ④ 住宅の耐震性強化の促進

##### 施策の方向

- 住宅の耐震性向上のため、雪国特有の住様式で手軽に耐震化できる工法やより安価な経費での工法を検討し、その成果を広く普及啓発することにより、県民が安全・安心に暮らせる住宅づくりを促進します。【建築住宅課】
- 改修・補強資金の借入に対して支援し、住宅の耐震化を促進します。また、耐震性能の不足している公営住宅に対する耐震改修を促進します。【建築住宅課】

##### 基本事業

###### 62401 住宅の耐震強化への支援

- 住宅、建築物耐震改修事業への支援【建築住宅課】
- 耐震改修工法の検討【建築住宅課】
  - ・雪国という地域特性への配慮と、簡便で安価な工法に関し検討
- 耐震改修工法の普及啓発【建築住宅課】
  - ・建築技術者、建築業者を対象とした講習会を活用し普及啓発
- 新潟県持家住宅建設資金貸付制度【県独自事業】【建築住宅課】
  - ・住宅金融公庫の耐震リフォーム融資利用者へ低利の上乗せ融資

###### 62402 公営住宅の耐震改修

- 地域住宅交付金への支援（再掲）【建築住宅課】

##### 関連する国への提案・要望

- 今回の震災では宅地の地盤のひび割れや崩壊による被害が相次ぎ、広範囲の液状化による被害も発生していることから、宅地の耐震化について検討を行い、宅地の総合的な防災対策を確立するよう、国に要望します。【都市政策課】



## ⑤ 災害に強い水道施設の整備

### 施策の方向

- 災害時に給水を確保するための水道施設の統合計画等の立案や、耐震性等に考慮した災害に強い水道施設の整備が早期に推進されるよう水道事業者を支援します。【生活衛生課】

### 基本事業

#### 62501 水道施設整備への支援

- 水道施設整備事業調査【生活衛生課】
- ライフライン機能強化等事業費【生活衛生課】
  - ・緊急時給水拠点確保等事業費
  - ・基幹管路耐震化整備事業費
  - ・水道管路近代化推進事業費
- 生活基盤近代化事業【生活衛生課】
  - ・市町村が行う水道事業で、老朽化した簡易水道の水道施設又は離島振興対策実施地域における飲料水供給施設を改良
- 簡易水道再編推進事業【生活衛生課】

### 関連する国への提案・要望

- 水道施設の統合計画等の立案について国事業の事業調査費等のモデル事業として取り組みがなされるよう要望するとともに、耐震性等を高めた水道施設が早期に整備がなされるよう国事業の採択要件の緩和と補助率の嵩上げを要望します。【生活衛生課】

## ⑥ 災害に対応できる情報通信基盤の整備

### 施策の方向

- 情報通信基盤の地域格差を是正し、非常時においても情報の受発信が確保できるよう、情報通信基盤の着実な整備を支援します。【情報政策課】
- 活力と個性ある村づくりを推進するため、ケーブルテレビなどの情報基盤の整備を支援します。【農村環境課】

### 基本事業

#### 62601 情報通信格差の是正支援

- 情報通信格差是正事業（移動通信用鉄塔施設整備事業）【情報政策課】
- 情報通信格差是正事業（民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業）【情報政策課】
- にいがたブロードバンド<sup>(※)</sup>環境整備事業【県独自事業】【情報政策課】

(※)ブロードバンド：

映像や音声など大容量のデータを高速で通信できるインターネット接続サービス

#### 62602 農業経営の活性化等に資するケーブルテレビ等の整備支援

- 元気な地域づくり交付金(農村振興支援対策)【農村環境課】

### 関連する国への提案・要望

- 携帯電話不感地域を解消するための移動通信用鉄塔施設整備にかかる国の補助事業の被災地への優先採択を求めるとともに、防災対策の観点から、新たな支援制度の創設を国に要望します。  
また、地域に密着した災害時の情報伝達手段として重要性が認められるコミュニティ放送施設整備に対する支援制度の創設を国に要望します。【情報政策課】

## 5 震災の経験と教訓の継承・発信

- 中越大震災は、中山間地における大規模な斜面崩壊をもたらし、芋川ほかの大規模な土砂崩れダムや数多くの道路の寸断箇所などが残されました。また、震度6強、6弱の余震が20日間にわたり続いたことや、引き続き豪雪被害など、多くの経験やデータ、教訓が残されました。
- これらの記録を残し、得られた知見や教訓を全国に発信していくことも被災地の重要な使命であるとの「震災復興ビジョン」の提言を受け、被災地域では、大規模な地盤崩壊箇所等を震災メモリアル拠点として保存し、既存の観光資源と組み合わせた魅力ある観光、学習、体験の周遊コースを整備していこうという構想や、市民安全大学、さらには総合的な災害研究機関の創設構想等の検討が進められています。
- これらの構想を検討している関係市町等への情報提供や情報交換を進めていく中で、必要な調査研究や国への支援要望を行います。

### (1) 震災メモリアルと総合的教育研究機関

- ① 震災メモリアル拠点構想
- ② 震災アーカイブス・ミュージアムの整備
- ③ 防災・安全に関する総合的教育研究機関の開設促進

## (1) 震災メモリアルと総合的教育研究機関

### ① 震災メモリアル拠点構想

#### 施策の方向

- 被災地の市町村では、大規模で特徴的な被災箇所を保存し、震災の記憶を風化させずに、自然の造形、歴史遺産、防災教材として後世に伝えていくことを目指し、国や県と連携する中で、「震災メモリアルパーク（記念公園）」として整備する構想の検討が進められています。
- 震災メモリアルパーク構想については、関係市町村とともに課題整理を行い、あらゆる可能性について検討していきます。【震災復興支援課】
- 震災1周年等に全県的な復興イベントを開催するなど、震災後に寄せられた国内外からの支援・協力に感謝の意を表すとともに、震災の経験と教訓を広く県内外に積極的に発信していきます。【震災復興支援課】

#### 基本事業

71101 震災メモリアルパーク構想の検討

71102 復興イベントの開催

- 震災1周年イベント等の開催【震災復興支援課】【広報広聴課】【文化復興課】など

## ② 震災アーカイブス・ミュージアムの整備

### 施策の方向

- 被災地の市町村では、震災の資料、写真、映像等を収集、蓄積、再構成して震災の記憶や教訓を伝承する災害アーカイブス（大規模な記録や資料の収集）・ミュージアム（博物館）等を整備する構想の検討が進められています。
- 「長岡防災安全コンソーシアム」<sup>(※)</sup>等により提言されている震災アーカイブス・ミュージアムについて、被災市町村等と協力し実現に努めます。【企画課】  
また、中越大震災の経験と教訓を次世代に引き継ぐとともに、全国の防災対策に資するため、被災者をはじめ災害対策に携わった関係者等の取材をもとに、震災記録誌を作成します。【危機管理防災課】

(※)長岡防災安全コンソーシアム：

総合的復旧・復興を推進するため、学問研究の統合や人材の育成・協働を目的に本年4月に結成された長岡の5教育研究機関の連携組織。(長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学、長岡工業高等専門学校、長岡雪氷防災研究所)

### 基本事業

#### 71201 震災の資料・記録の収集と伝承

- 震災アーカイブス・ミュージアムの整備検討【企画課】
- 中越大震災記録誌編集事業【県独自事業】【危機管理防災課】

### 関連する国への提案・要望

- 「長岡防災安全コンソーシアム」等により提言されている震災アーカイブス・ミュージアムの整備に対して国の支援が得られるよう、関係省庁に要望します。【企画課】

### ③ 防災・安全に関する総合的教育研究機関の開設促進

#### 施策の方向

- 長岡市では、「長岡防災安全コンソーシアム」を中心に、自主防災、地域ケア等を自主的に推進できる地域コミュニティリーダーを養成するための「市民防災安全アカデミー」の開設や、災害・防災に関する研究・技術開発を行う研究機関の設置、社会の危機管理の中核となる人材を養成するための検討が進められています。
- 「長岡防災安全コンソーシアム」により提言されている市民防災安全アカデミー、専門的な防災研究の場の整備等について、被災市町村等と協力しながら実現に努めます。【企画課】

#### 基本事業

##### 71301 防災・安全に関する総合的教育機関の開設検討

- 市民防災安全アカデミーの開設【企画課】

##### 71302 総合研究センターの設置検討

- 大学・研究機関・民間企業の連携による総合研究センターの開設【企画課】

#### 関連する国への提案・要望

- 災害に関する専門家育成機関等の機能を有する防災研究機関の設置に対する国の支援が得られるよう、関係省庁に要望します。【企画課】

## 新潟県中越大震災復興計画

---

発行 平成17年8月

編集 新潟県

総合政策部 震災復興支援課

〒950-8570 新潟県新潟市新光町4番地1

TEL : 025-280-5220 FAX : 025-280-5221

E-Mail : t0201903@mail.pref.niigata.jp

URL : <http://www.pref.niigata.jp>